

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第26期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	アイティメディア株式会社
【英訳名】	ITmedia Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 小林 教至
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03 - 5210 - 5011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 兼 管理本部長 加賀谷 昭大
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03 - 5210 - 5013
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部財務企画統括部長 菊地 広毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上収益 (千円)	6,891,223	8,092,222	8,752,503	8,001,497	8,100,911
営業利益 (千円)	2,022,155	2,687,256	2,930,450	2,228,289	2,028,808
当期利益 (千円)	1,255,057	1,800,987	1,974,669	1,501,892	1,496,566
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	1,255,057	1,800,987	1,974,669	1,501,892	1,496,566
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	1,385,609	1,739,746	1,974,669	1,501,902	1,495,952
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	7,117,330	7,932,652	9,429,206	9,803,861	9,379,975
資産合計 (千円)	9,074,487	10,048,592	11,158,256	11,378,173	10,998,523
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	359.11	401.34	476.37	505.95	483.16
基本的1株当たり当期利益 (円)	63.32	90.94	99.82	76.98	77.18
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	61.82	89.35	98.64	76.27	76.72
親会社所有者帰属持分比率 (%)	78.4	78.9	84.5	86.2	85.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	19.30	23.93	22.75	15.62	15.60
株価収益率 (倍)	29.4	19.9	14.0	23.8	19.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,212,361	1,989,086	1,876,456	1,374,472	1,840,534
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,291	152,487	53,150	164,861	1,175,737
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	475,604	1,203,283	660,382	1,246,398	2,044,700
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,877,480	6,815,771	7,978,694	7,941,905	6,562,002
従業員数 (名)	260	281	322	339	346
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔69〕	〔89〕	〔93〕	〔82〕	〔76〕

(注) 当社は国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	6,652,015	7,809,043	8,386,225	7,524,903	7,501,467
経常利益 (千円)	1,966,192	2,603,990	2,824,866	2,157,505	1,978,885
当期純利益 (千円)	1,072,825	1,908,714	1,949,770	1,491,592	1,427,428
資本金 (千円)	1,735,570	1,825,609	1,834,061	1,882,641	1,891,713
発行済株式総数 (株)	20,532,600	20,837,300	20,865,900	21,030,300	21,061,000
純資産額 (千円)	6,780,382	7,474,127	8,923,586	9,287,668	8,784,350
総資産額 (千円)	8,572,082	9,337,532	10,544,258	10,517,143	10,110,684
1株当たり純資産額 (円)	341.90	378.01	450.70	479.23	452.41
1株当たり配当額 (円)	16.00	23.00	28.00	115.00	100.00
(内、1株当たり中間配当額)	(7.00)	(11.00)	(14.00)	(15.00)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.13	96.38	98.56	76.45	73.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	52.84	94.69	97.40	75.74	73.17
自己資本比率 (%)	79.1	80.0	84.6	88.3	86.9
自己資本利益率 (%)	17.0	26.8	23.8	16.4	15.8
株価収益率 (倍)	34.4	18.8	14.2	24.0	20.2
配当性向 (%)	29.6	23.9	28.4	150.4	135.8
従業員数 (名)	249	267	306	317	318
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔67〕	〔87〕	〔91〕	〔77〕	〔71〕
株主総利回り (%)	250.5	246.3	195.5	268.5	236.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.9)	(146.8)	(156.5)	(225.2)	(226.4)
最高株価 (円)	3,045	2,480	1,950	2,024	1,945
最低株価 (円)	697	1,432	1,297	877	1,488

(注) 1 第22期の1株当たり配当額16円には、W20達成記念配当1円を含んでおります。

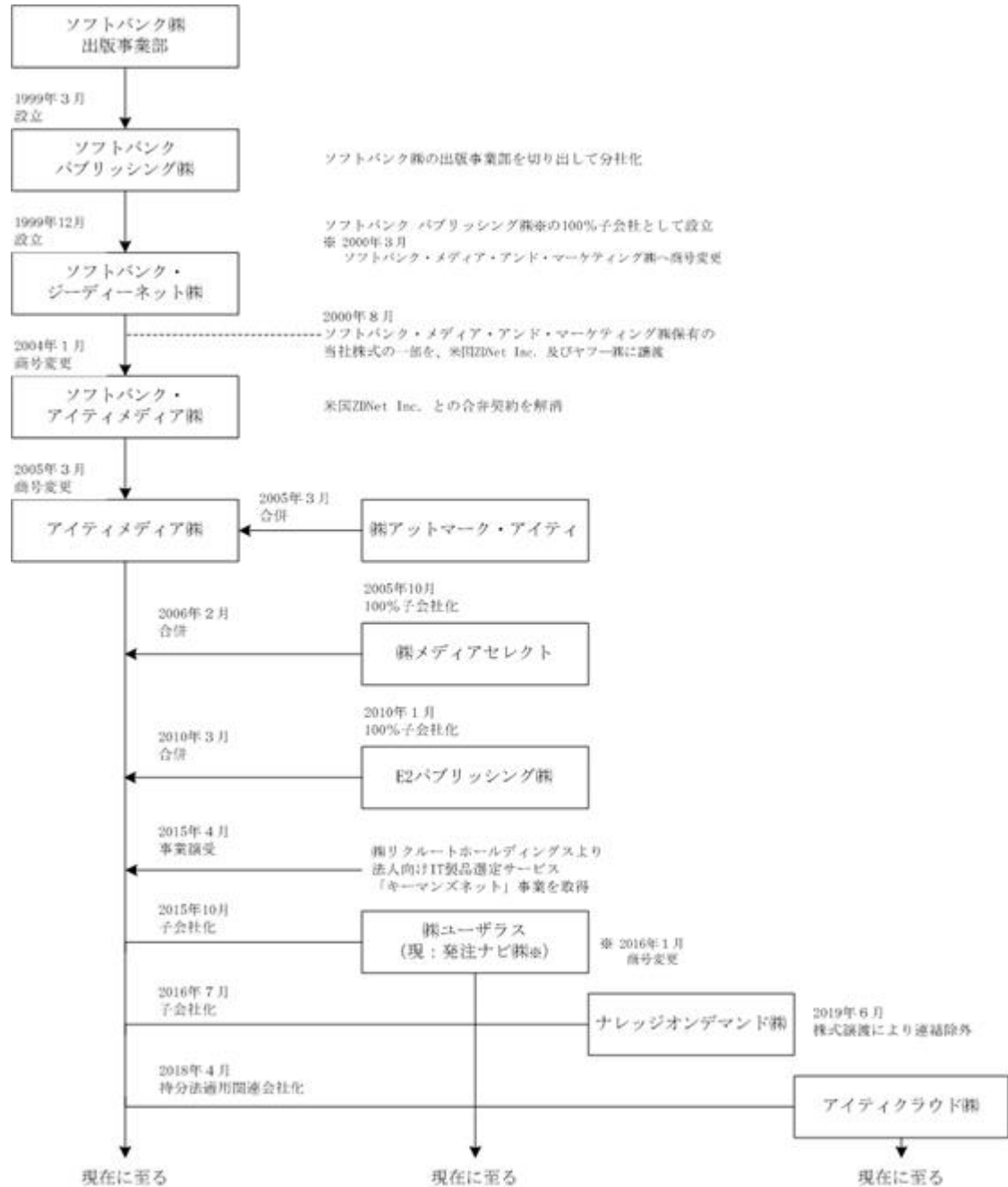
2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第一部市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1999年12月	ソフトバンク パブリッシング株式会社(*)（現SBクリエイティブ株式会社）の100%子会社として、ソフトバンクグループ初のオンライン・メディア企業ソフトバンク・ジーディーネット株式会社（東京都中央区日本橋箱崎町）設立 (*) 1999年3月 ソフトバンク株式会社から分社する形で設立 2000年3月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社へ商号変更 2013年10月 SBクリエイティブ株式会社へ商号変更
2000年5月	本店を東京都港区赤坂四丁目13番13号に移転
2000年8月	ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社、米国ZDNet Inc.（ジーディーネット）及びヤフー株式会社（現LINEヤフー株式会社）の3社の合弁契約に基づき、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社保有の当社株式のうち一部を、米国ZDNet Inc. 及びヤフー株式会社（現LINEヤフー株式会社）へ譲渡
2004年1月	米国ZDNet Inc.との合弁契約を解消し「ソフトバンク・アイティメディア株式会社」に商号変更 サービス名称も「ZDNet JAPAN」から「ITmedia」へ変更
2005年3月	技術者のためのオンライン・メディア（ウェブサイト）「@IT（アットマーク・アイティ）」を提供する株式会社アットマーク・アイティを合併し、「アイティメディア株式会社」に商号変更 本店を東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に移転
2005年7月	米国TechTarget Inc.（テックターゲット）と業務提携契約を締結
2005年10月	次世代ITリーダーに焦点を当てたオンライン・メディア「ITmedia エンタープライズ」を開設 IT並びに経営のための雑誌・書籍などを発行する株式会社メディアセレクトの全株式を取得、子会社化
2005年11月	米国TechTarget Inc.との業務提携に基づき、「TechTargetジャパン」を開設
2006年1月	有限会社ネットビジョンを子会社化（現 連結子会社）
2006年2月	株式会社メディアセレクトを合併
2007年4月	東京証券取引所マザーズに上場
2008年4月	音楽情報専門サイト「BARKS（パークス）」のウェブ事業をソフトバンク クリエイティブ株式会社（現SBクリエイティブ株式会社）より譲受
2008年10月	動画投稿コミュニティサイトを運営するzooome（ズーミー）株式会社の全株式を取得し子会社化
2009年7月	本店を東京都千代田区大手町一丁目3番1号に移転
2010年1月	エレクトロニクス情報メディア「EE Times Japan」を運営するE2パブリッシング株式会社の全株式を取得し子会社化
2010年3月	E2パブリッシング株式会社を合併
2011年4月	ネット上の旬な情報を幅広く紹介するWebメディア「ねとらぼ」を開設
2011年6月	エレクトロニクス情報メディア「EDN Japan」を譲受
2011年9月	連結子会社zooome株式会社が解散
2012年3月	音楽情報専門サイト「BARKS（パークス）」を事業譲渡
2012年7月	本店を東京都港区赤坂八丁目1番22号に移転
2015年4月	法人向けIT製品選定サービス「キーマンズネット」を譲受
2015年10月	システム開発案件のマッチングサービスサイト「発注ナビ」を運営する株式会社ユーザラス（現発注ナビ株式会社）の全株式を取得し子会社化（現 連結子会社）
2015年10月	マニュアル制作業界向けソフトウェアを開発・販売するナレッジオンデマンド株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社化
2015年10月	ネット上の気になる、人に話したいエンタメ情報を紹介するサイト「ねとらぼエンタ」を開設
2016年4月	ネット上のかわいく、癒される動物のニュースを幅広く紹介する新サイト「ねとらぼ生物部」を開設
2016年7月	本店を東京都千代田区紀尾井町3番12号に移転 ナレッジオンデマンド株式会社の株式を追加取得し、子会社化
2017年1月	AI（人工知能）・ロボット専門のチャンネル「AI+（エーアイプラス）by ITmedia NEWS」を開設
2017年4月	気になる疑問に答える新サイト「ねとらぼアンサー」を開設
2017年6月	アドテクノロジー商品「ITmedia DMP」の提供開始
2018年1月	誰かに話したくなる「乗りもの」のあれこれをお届けする新サイト「ねとらぼ交通課」を開設
2018年4月	ソフトバンク コマース&サービス株式会社（現SB C&S株式会社）とIT製品の選定・導入に役立つ製品レビューメディア事業を展開する合弁会社「アイティクラウド株式会社」を設立
2018年9月	ネット女子の毎日を愉快にする新サイト「ねとらぼGirlSide」を開設

年月	概要
2019年 1 月	企業におけるクラウドコンピューティング利用者のための専門情報サイト「Cloud USER by ITmedia NEWS」を開設
2019年 3 月	「今を生き抜くみんなのためのおかねの話」をコンセプトとした新サイト「ねとらぼ おかね」を開設
2019年 6 月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2019年10月	ナレッジオンデマンド株式会社の株式譲渡に伴い連結除外
2019年11月	データ分析によるトレンド情報サイト「ねとらぼ調査隊」を開設
2019年12月	スポーツの話で日常を熱くする情報サイト「ねとらぼスポーツ」を開設
2019年12月	買い物を楽しくする「お気に入り」発見サイト「Fav-Log by ITmedia」を開設
	当社創立20周年
2021年 9 月	AI（人工知能）とRPAの情報提供に特化した会員制メディア「RPA BANK」事業を譲受
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場に移行
2024年 3 月	国内最大級のAI専門情報サイト「ITmedia AI+」を開設
2024年12月	株式会社オリグレスと資本業務提携
2025年 2 月	AI専門の新情報サイト「4AI by @IT」開設

参考までに、当社の変遷を図示すると、次のとおりであります。



3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業について

当社グループは、当社及び連結子会社である発注ナビ株式会社、有限会社ネットビジョン（ドメイン¹保有）及び持分法適用関連会社であるアイティクラウド株式会社の計4社で構成されております。

人類の生活や産業を豊かにしてきたテクノロジーは、加速度的な進化を続けており、これまで以上にさまざまな企業の事業活動や社会基盤の発展に影響を及ぼす中、その活用のための情報ニーズはますます高まっております。

またインターネット技術は、その誕生以来、通信機器の進化や通信費用の低下が進むにつれて、人類に欠かせないインフラのひとつとして普及を続けてまいりました。近年では、スマートデバイスの爆発的な普及を背景に、一般消費者がインターネットに接触する時間が一段と増加し、情報の発信、収集手段としてテレビ等のマスメディアよりもインターネットの影響力が高まっております。

これらの事業環境の下、当社グループは、インターネット専門メディアとして、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報（ニュースや技術解説記事等）をユーザーに提供する事業を主として展開しております。当社グループが提供するメディアの特徴は、IT&ビジネス分野、産業テクノロジー分野、コンシューマー分野等、特定分野に精通した専門編集記者によって提供される情報の質の高さと量の豊富さ、速報性にあります。その結果、メディアとしての信頼感とブランドが、当社グループの大きな強みとなり、運営するウェブサイトを訪れるユニークブラウザ数は約6,745万UB / 月、閲覧されるページビュー数は約4億9,000万PV / 月（いずれも2025年3月期最高値実績）と、多くの利用者を得ております。

当社事業の主な収益は、情報を求めてサイトにアクセスする読者に課金するものではなく、企業のマーケティング活動の需要とその特性を把握し、当社グループの運営する各メディアを通して最適なマーケティングソリューションを提供することによるものです。その収益モデルとしては、創業以来、運営メディア上で展開する広告商品の販売を行う広告モデルが中心でしたが、インターネット専門メディアならではの革新による収益モデルの多元化を志向するなかで、米国を中心に急速に発展してきた、インターネットを活用した新たなマーケティング手法であるリードジェネレーション²（以下「リードジェン」）モデルを確立することに成功いたしました。その後もリードジェンモデルの強化を続け、オンライン上でセミナーや展示会等のイベントを開催するデジタルイベントにも拡張するなど、今では収益の過半がリードジェンモデルからもたらされています。

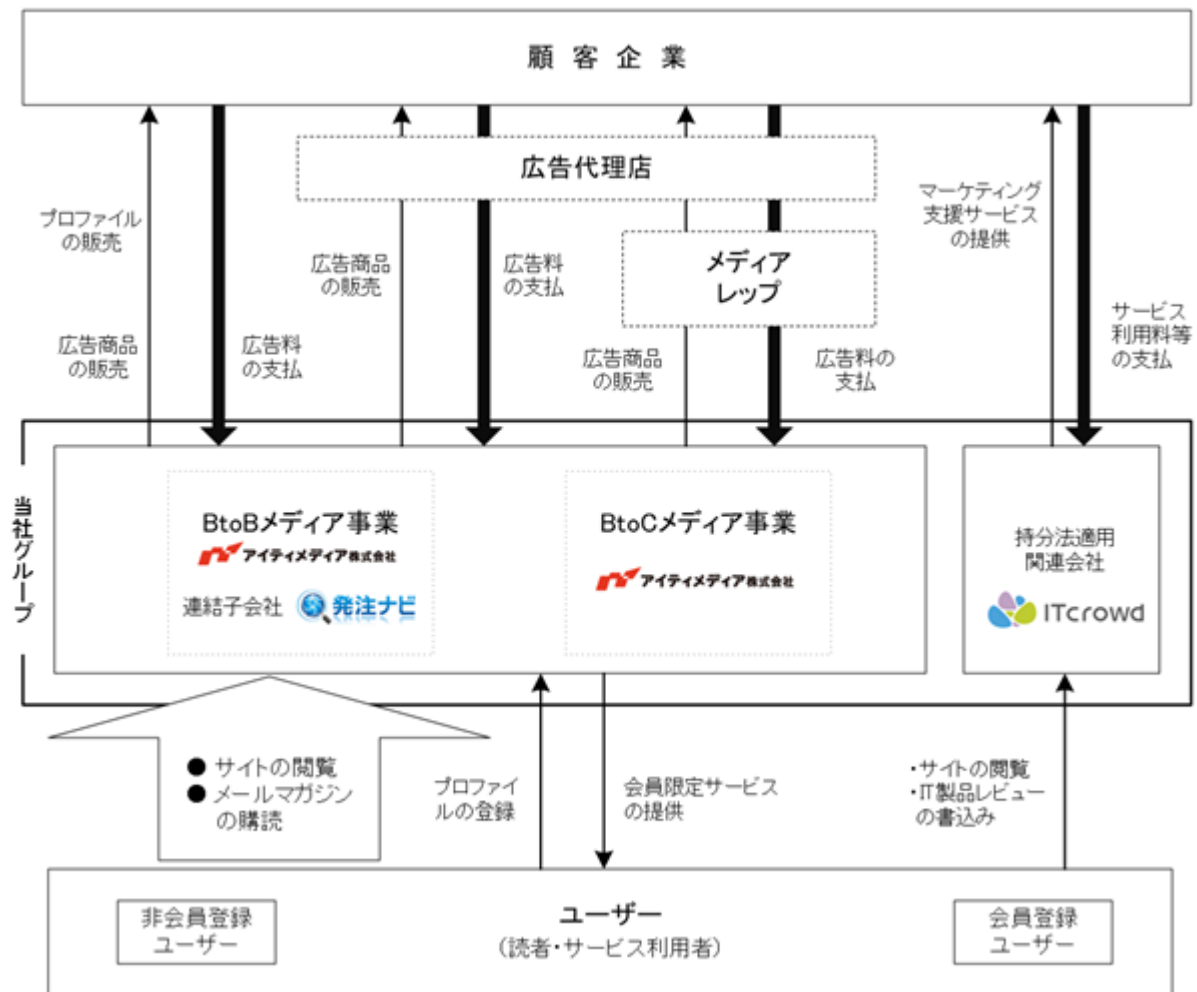
当社グループは、事業部門を基礎とした対象顧客・サービス別のセグメントから構成されており、「BtoBメディア事業」と「BtoCメディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

- 1 ドメイン：インターネットに接続するネットワークの組織名を示す言葉で、インターネット上の住所にあたります。組織の固有名と組織の種類、国名で構成されています（例 itmedia.co.jp）。一般に企業名を表すco.jpドメインは、1組織1ドメインのみ登録・取得が可能です。
- 2 リードジェネレーション：Webサイトでのコンテンツ掲載や展示会への出展、セミナー開催などを通じて見込み客の情報を獲得するマーケティングの手法

(2) セグメント別のメディア・サービス概要は以下のとおりであります。
以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

報告 セグメント	顧客分野	主要メディア・サービス	情報の内容	対象とするユーザー
BtoBメディア事業	IT & ビジネス分野	TechTargetジャパン キーマンズネット	IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報並びに会員サービス	企業の情報システムの導入に意思決定権を持つキーパーソン
		発注ナビ	情報システム開発会社検索・比較サービス	企業情報システム開発の発注担当者
		ITmedia マーケティング	デジタルマーケティングの最新動向や製品・サービスの情報	企業のマーケティング活動に携わる担当者
		@IT	専門性の高いIT関連情報・技術解説	システム構築や運用等に携わるIT関連技術者
		ITmedia NEWS ITmedia エンタープライズ ITmedia エグゼクティブ ITmedia AI+	IT関連ニュース及び企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報	IT業界関係者、企業の情報システム責任者及び管理者
		ITmedia ビジネスオンライン	時事ニュースの解説、仕事効率向上に役立つ情報	20～30代ビジネスパーソン
	産業テクノロジー分野	MONOist EE Times Japan EDN Japan	エレクトロニクス分野の最新技術解説並びに会員サービス	エレクトロニクス関連の技術者
		TeachFactory	製造業のための製品/サービスの導入・購買を支援する会員制サービス	製造業に従事するエンジニアや製品・サービス導入担当者
		スマートジャパン	節電・蓄電・発電のための製品検討や導入に役立つ情報	企業や自治体の総務部、システム部、店舗運営者、小規模工場経営者
		BUILT	建築・建設分野の最新技術解説並びに会員サービス	建築・建設業界の実務者
	デジタルイベント		展示会やセミナーなどのイベントをオンラインで開催するサービス	
BtoCメディア事業	コンシューマー分野	ITmedia Mobile ITmedia PC USER Fav-Log	パソコン、スマートフォン、AV機器等デジタル関連機器の製品情報、活用情報	デジタル関連機器等の活用に積極的な消費者
		ねとらぼ	ネット上の旬な話題の提供	インターネットユーザー

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 連結子会社有限会社ネットビジョンは、当社サイトのドメインを保有する会社であります。

メディアレップ：インターネット広告を専門に扱う一次代理店のこと。人気の高いウェブサイトやメールマガジンを広告媒体として発掘し、広告掲載希望者と広告媒体のマッチングを行います。広告主や、広告代理店から見るとインターネット広告を買い付ける先となり広告媒体の運営者から見ると自社広告枠の販売窓口となります。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソフトバンクグループ株式会 社(注)1	東京都港区	238,772	持株会社	53.4 (53.4)	-
ソフトバンクグループジャパ ン株式会社	東京都港区	188,798	中間持株会社	53.4 (53.4)	-
ソフトバンク株式会社(注) 1	東京都港区	228,162	移動通信サービ スの提供等	53.4 (53.4)	-
RBJ株式会社	東京都港区	100	中間持株会社	53.4 (53.4)	役員の兼任(2名)
SBメディアホールディングス 株式会社	東京都港区	100	中間持株会社	53.4 (-)	役員の兼任(2名)

(注)1 ソフトバンクグループ株式会社及びソフトバンク株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合の内数であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
発注ナビ株式会社	東京都千代田区	55	会社検索・比較 サイトの運営	100.0	役員の兼任(2名) 役員の派遣(2名) 従業員の出向(28名)
有限会社ネットビジョン (注)	東京都千代田区	3	ドメイン保有	100.0	役員の兼任(1名)

(注) 有限会社ネットビジョンは、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第3条による特例有限会社であります。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アイティクラウド株式会 社	東京都港区	100	IT製品レビュー メディアの運営	25.3	役員の兼任(1名)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
BtoBメディア事業	221	[45]
BtoCメディア事業	46	[19]
全社(共通)	79	[12]
合計	346	[76]

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)については、情報システム部門、及び管理部門の人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
318〔71〕	39.6	8.4	6,765

セグメントの名称	従業員数（名）
BtoBメディア事業	193〔40〕
BtoCメディア事業	46〔19〕
全社（共通）	79〔12〕
合計	318〔71〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

前事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％）（注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％）（注）2．3	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）1．		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
19.8	50.0	72.6	77.0	84.7

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％）（注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％）（注）2．3	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）1．		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
22.6	60.0	73.4	77.6	82.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 女性活躍推進法に基づく雇用管理区分別の男性労働者の育児休業取得率は、以下の通りであります。

（単位：％）

	前事業年度	当事業年度
総合職	66.7	71.4
専門職	33.3	33.3

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念・経営方針

当社グループは、『メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する』を企業理念とし、IT（情報技術）を中心としたニュースや解説など専門性・信頼性の高い情報をインターネット経由で提供するとともに、社会的知識基盤としての情報コミュニティを提供し、人々の知恵と知識の向上に貢献することを経営の基本方針としております。また、テクノロジーの進化とともにメディアのあり方を革新し続けることを標榜し、メディア業界全体の発展に貢献してまいります。これらの活動を通じ、ユーザーからの信頼をもとにしたコミュニケーション機会を顧客企業に提供し、企業価値の継続的な向上に努めております。

なお、本項の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(2) 経営環境に関する認識



インターネット利用の拡大

通信機器の進化や通信費用の低下が進むにつれて、インターネットの利用は拡大を続けてまいりました。特にスマートデバイスの爆発的な普及の影響は大きく、インターネットに接続する端末の増加はもとより、どこにいてもインターネットが利用できるようになったことで、情報の発信、収集手段としてインターネットの重要性がさらに高まっております。

ソーシャルメディア利用の拡大

スマートデバイスの普及に伴い、新たなサービスの提供、拡充が進んでおります。特に、誰もが手軽に情報を発信し、相互にやり取りができるソーシャルメディアの利用が急速に広まり、情報の流通形態は大きく変容しております。

マーケティングのデジタル化

インターネットの利用が拡大を続ける中で、デジタル技術を活用したマーケティングも発展を続け、さまざまなデータをネットワークでつなげ、リアルタイムに演算を行うことができるインターネットならではの手法が多く開発されてきました。

デジタルマーケティング市場は、今後も「インターネットとソーシャルメディア利用の拡大」と「テクノロジー/データを活用した手法の進化」により、拡大を続ける見通しであります。

テクノロジーがもたらす変化

人類の生活や産業を豊かにしてきたテクノロジーは、加速度的な進化を続けており、これまで以上にさまざまな企業の事業活動や社会基盤の発展に影響を及ぼす中、その活用のための情報ニーズはますます高まっております。その中でも、近年特に注目が高まっているトピックが以下の2点であります。

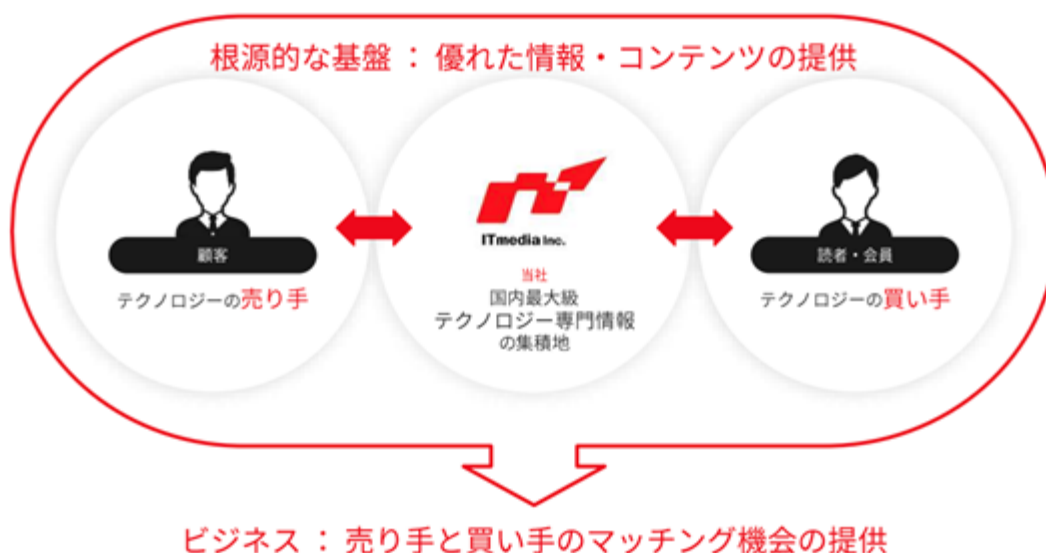
・AIの普及

半導体、ネットワーク、デバイスなどの基盤技術の発展を背景に、いよいよAI（人工知能）が実用レベルの普及段階に入りました。AIは、それ自体がひとつのテクノロジーですが、既存のすべてのテクノロジーやビジネスを変革しうる、インターネットの誕生にも比肩するメガトレンドです。今後、AIの活用範囲が急速に広がり、新たな市場を形成すると共に、既存のテクノロジー製品についてもそれぞれがAIを取り込むことでこれまでにない進化を果たします。

・デジタルトランスフォーメーション

企業がデジタルテクノロジーの活用によりこれまでの事業を革新するような新たな価値を創出する、デジタルトランスフォーメーションの動きが幅広い産業において加速しております。例えば、人手不足の解消や生産性の向上などの課題に直面している製造や物流の現場では、IoT、自動運転、ロボティクス等のテクノロジーが革新をもたらすものとして注目を集めております。

こうした動きは、テクノロジーが活用される産業・領域の拡大につながっており、産業ごとのトレンドに応じた新たなテクノロジーの提供者が増加しております。



(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループでは、旧来のメディアビジネスのオンライン化を推進してきており、広告が中心であった収益モデルについても、その多様化とインターネットならではの革新を志向してきました。近年ではその成果としてリードジェンモデルを確立し、強力なリードジェンモデルを備えていることが、当社グループを他社と差別化し、競争優位をもたらしております。

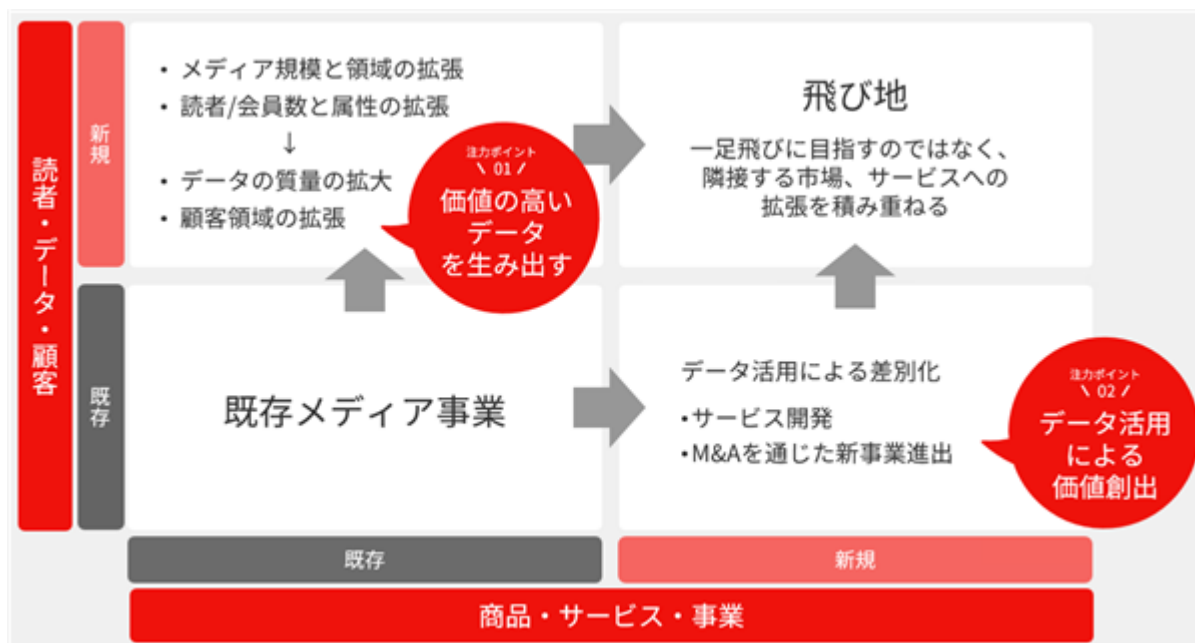
中期においてはその成長を確実なものとし、さらにその先に向けた長期での成長を図るべく、以下を重要成長戦略と位置づけ、引き続きインターネットならではの革新を志向してまいります。

差別化につながるデジタルデータの生成

- ・ 継続的なコンテンツの強化。メディアの規模と展開領域の拡張
- ・ サービスの幅を広げ、より価値の高いデジタルデータを生成、獲得する

収益モデルの多元化

- ・ 当社の強みであるデジタルデータを差別化ポイントとし、インターネットならではの新たな収益モデルを開発
- ・ M&Aを通じ、メディア事業に留まらない新事業に進出



上記に関連し、優先的に対処する課題は以下の通りです。

BtoBメディア事業

BtoBメディア事業においては、デジタルマーケティングの進化に合わせ、広告に続き、リードジェン、デジタルイベントなど収益モデルの拡大を図ると共に、テクノロジーの発展に対応して、IT領域からビジネス領域、産業テクノロジー領域などメディア領域の拡大を図ってまいりました。

今後は既存メディア領域の強化に加え、テクノロジーの利用が活発化しつつある職種や産業に特化した専門メディアを開発し、それら新メディア領域にて新たな顧客層・読者層を拡大してまいります。同時に、テクノロジーの買い手と売り手を結びつけるデータを蓄積、活用する基盤を構築・強化し、それを活かした既存の収益モデルの拡大と新たな収益モデルの開発を継続してまいります。



BtoCメディア事業

インターネット広告の仕組みの発展を背景に、企業が選択する広告手法も変化をしてきており、近年は特に運用型広告市場が拡大しております。このような環境のもと、当社グループはスマートデバイスやソーシャルメディアに最適化したメディアの拡充等を通じ、運用型広告からの収益拡大を図ってまいります。

当社グループでは、この戦略を具現化するメディアとして「ねとらぼ」を開発し、月間3億ページビュー規模となる一大メディアへと成長させてまいりました。また、「ねとらぼ」で培った運用型広告収益モデルの横展開として、2019年12月に、おすすめ製品情報を分かりやすく発信し、ネットユーザーの製品選びを支援する新メディア「Fav-Log（ファブログ）」（<https://www.itmedia.co.jp/fav/>）を開設しました。「Fav-Log」は、ネットユーザーの購買行動に紐づく記事の展開を通じて、広告単価を高めて売上成長を図るメディアです。

今後も引き続き、広告単価とページビューを高めるための取り組みを推進いたします。具体的には、より魅力的なコンテンツの拡充と合わせ、データやAIを活用した新たなコンテンツ制作手法の開発によるページビューの更なる拡大により、スマートデバイスに最適化された総合ニュースメディアへの発展を目指してまいります。

経営基盤の強化

当社グループは、テクノロジーの進化やメディア形態の多様化、インターネット広告商品のライフサイクルの短期化といった外部環境の変化に即応し、ビジネスモデルの多様化に取り組んでまいりました。今後も、当社グループが持続的な成長を続けるため、土台となる経営基盤の強化を図るべく、システム基盤および人材育成の強化に注力いたします。

システム基盤においては、効率的な業務運営を目指し、コンテンツ配信システムなどの事業システムの刷新や、業務プロセスの全体最適化など、抜本的な業務の高度化・効率化を進めるための基盤システムへの投資を進めてまいります。

また人材育成については、会社の成長ステージに応じた採用方針、育成、評価、報酬制度が重要と考えており、2018年度より新たな人事制度を導入しましたが、今後も継続的に従業員の成長意欲を引き出し、能力向上を積極的に進めてまいります。

M&Aをはじめとした新規事業投資の強化

当社グループではM&Aをはじめとした新規事業投資を重視しており、これまでもその成果により成長を加速させてまいりました。今後におきましても、既存事業の強化に加え、メディア事業に留まらない新規事業への進出を図ってまいります。



(4) 目標とする経営指標

当社グループは、各事業の成長性と収益性を評価する指標として、売上収益、営業利益、当期利益およびEPS（基本的1株当たり当期利益）を重視しています。また、サービスの利用動向を注視するために、BtoBメディア事業では会員数、BtoCメディア事業ではページビュー数（PV）およびユニークブラウザ数（UB）を重要な業績評価指標としています。

・財務指標

（単位：百万円、％）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	前連結会計年度比
売上収益	8,752	8,001	8,100	+1.2%
営業利益	2,930	2,228	2,028	9.0%
当期利益	1,974	1,501	1,496	0.4%
EPS（円）	99.82	76.98	77.18	0.3%

・非財務指標

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	前連結会計年度比
会員数（万人）	118	129	136	+7
PV（百万PV）	405	397	394	3
UB（百万UB）	50	59	60	+1

PVおよびUB：各年度における平均値

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、『メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する』を企業理念とし、IT（情報技術）を中心としたニュースや解説など専門性・信頼性の高い情報をインターネット経由で提供するとともに、社会的基盤としての情報コミュニティを提供し、人々の知恵と知識の向上に貢献することを経営の基本方針としております。この理念のもと、当社が継続して成長していくことが株主をはじめとするステークホルダーの方々への貢献と考えております。

取締役会を経営の基本方針や経営上の重要事項並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催するとともに、取締役会付議事項の事前審議、事業課題の共有と解決策の検討等、事業運営のスピーディーな意思決定を可能とするため、業務執行取締役および執行役員等の事業責任者が出席する経営会議を週1回開催しております。なお、常勤の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席し、業務執行に関する監視、監督を行っております。

(2) 戦略

当社は、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を策定し、2022年6月に当社が優先的に取り組むべき5つのマテリアリティを特定いたしました。このマテリアリティに基づく定性目標を「社会的知識基盤の役割」「ステークホルダー（読者・顧客等）からの信頼」と定義し、各施策の検討と実行を推進してまいります。



マテリアリティ	解説	社会課題	SDGs
1 情報革命による人類の明るい未来の創造	テクノロジーの普及を進めることで、社会全体の生産性向上と課題解決を促し、人類の発展に貢献する。	・生産性の向上 ・IT人材不足に対応するための次世代育成 ・社会のITリテラシー向上	
2 社会的知識基盤の提供を通じた平等な社会の実現	付加価値の高い信頼のできる知識や情報の提供により情報格差を解消し、誰一人取り残さない社会の実現に貢献する。	・社会的知識基盤の提供 ・アクセシビリティ確保・情報格差解消 ・情報の信頼性と安心の確保	
3 責任ある情報技術の活用	情報やテクノロジーが社会に不利益をもたらすことがないよう、倫理的で適切に活用される環境を醸成する。	・公正なマーケティング ・情報セキュリティの確保 ・テクノロジーの適切な利活用	
4 多様性を尊重した働き方の推進	多様な人材が安心して活躍できる環境を整備することで、従業員のモチベーションや生産性を高め、企業の持続的な成長を目指していく。	・差別・ハラスメントの禁止 ・多様性を尊重した働き方の推進	
5 強固で透明性の高いガバナンス体制の構築	透明性を高め、中長期的な企業成長に繋がる強固なガバナンス体制を構築することで、全てのステークホルダーからの信頼を獲得する。	・透明性の高いガバナンス体制の構築 ・知的財産権の有効活用 ・情報の適切な開示	

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

●人事ポリシー

「Value First（価値にとことん、こだわり抜く）」

当社グループは、インターネット専門のメディア企業です。価値を生み出す源泉は「人」であり、多様な社員一人一人の力を引き出すことが、当社グループの提供価値を高めることにつながります。そのため、環境変化に即応しながら提供価値を磨き続け、顧客や読者に求め続けられる企業でありたいという思いを込め、「Value First（価値にとことん、こだわり抜く）」という人事ポリシーを掲げ、より価値創出に貢献している社員を評価・処遇する人事制度を設けています。

強味を活かせる 複線キャリアパス	年齢問わず挑戦できる 役割等級	成果と行動を分けて行う 多面評価
----------------------------	---------------------------	----------------------------

〔複線キャリアパス〕

一律のキャリアパスではなく、各社員の強み、特性、志向を踏まえ「組織価値コース」と「個人価値コース」を選択していくことで、各社員の価値発揮最大化を目指します。

- ・「組織価値コース」：管理者として、組織を束ね、組織としての成果を最大化することにより貢献するコース
- ・「個人価値コース」：スペシャリストとして、高度な専門性を発揮し成果創出により貢献するコース

〔役割等級〕

各社員に対し期待する役割に応じて等級決定する等級制度としております。これにより、当社における長期的な就業を実現、事前期待による登用により特に若手層の成長に期待しております。

- ・年齢や経歴に関係なく、役割の大きさを等級階層を設定
- ・ライフイベント等でのワークライフバランスを重視したい時期などの等級設定のフレキシブルな運用も可能

〔多面評価〕

各社員の評価は、成果およびプロセスの双方から評価し、全ての管理者による部門横断でチェックする運用を行っています。これにより、評価の公正、透明性を向上させ、本人の納得感と重要な内省機会として次の成長を期待するコミュニケーションを重視しております。

- ・評価会議
半期に一度、全管理者が社員一人一人の評価を確認する評価会議を運営し、直属の上司以外の視点からの本人の成果や成長を確認しております。
- ・成果とプロセスの評価
半期ごとに実現した成果を評価するだけではなく、成果を生み出す行動を「価値発揮能力」として定義し、各自の成果創出に向けた取り組みプロセスも併せて評価を行うことで、本人の取り組み状況を確認しております。

●人材の育成に関する方針

当社グループでは、多様な人材に対し「挑戦機会」「対話機会」「研修機会」の3つの機会を提供することで人材育成に取り組んでおります。

事前期待で成長を促す 挑戦機会	思考と行動を支援する 対話機会	体系的にビジネスを学ぶ 研修機会
---------------------------	---------------------------	----------------------------

・挑戦機会

次の挑戦機会を早期に提示し、「ポジションや機会は人を創る、育てる」を実践しています。事前期待による登用で挑戦機会を創出することで本人の成長を促しております。

・対話機会

上司はメンバーの成長と成果創出を支援するパートナーとして、社員の力を引き出していくために、定期的な対話を行い、メンバーが安心して業務を推進していくための信頼関係作りを重視し、具体的な業務推進支援を行っております。

- 1 on 1 ミーティング：業務進捗のみならず、本人のキャリアやコンディション等を定期的に上司と対話

・研修機会

節目ごとのインプットや自身のスキルアップ、知見アップを支援する各種研修制度を充実させています。

- 階層別研修：入社や昇格時、任用時の研修
- ビジネスOS研修：希望制で300コース以上からなるグロービス学び放題を受け放題
- 自己啓発制度：自ら探してきた外部研修や資格取得を実費サポート

(人事制度の概要)



・等級制度

価値発揮レベルにより序列を定める等級制度を採用し、社員に求める思考、行動、成果レベルを提示しております。

価値発揮能力 3つの指標（3I）

- 見立て・構想（Insight）：変化を捉え、対応すべき課題の見極めと提示を行う力
- 巻き込み・連携・調整（Integration）：目的実現のために周囲をうまく巻き込み、物事を推進する力
- 仕立て・実行（Innovation）：最適な手法やソリューションの提供と実行する力

・評価制度

業績目標（MBO）評価および価値発揮能力（3I）評価の2つの評価を半期ごとに行っております。また、全管理者による部門横断でチェックする運用を行うことで、評価の公正、透明性を追求しております。

- 業績目標（MBO）：半期ごとの業績、ミッション成果の評価
- 価値発揮能力（3I）：価値発揮能力の行動成果の評価

・報酬制度

会社が求める成果と行動に対する社員の貢献、発揮度に対し、半期ごとの昇降給の機会を設けております。半期ごとの業績目標（MBO）評価および価値発揮能力（3I）評価を報酬に反映させ、透明性と社員の納得感を高めております。

- 月給（固定給）：価値発揮能力（3I）評価をベースに月給（固定給）の昇降給を決定しております。
- 賞与（変動給）：当社グループは常に成長を志向しているため、業績連動賞与を導入しております。

個人賞与と組織賞与の2階層で支給額を決定しております。

- ・個人賞与：本人の基準賞与に業績目標（MBO）評価を反映
- ・組織賞与：全社の業績連動で賞与原資を決定し、個人賞与に付加支給

●社内環境整備方針

当社グループは、人事ポリシーを実現するためには、人事制度や人材育成機会だけでなく、それを後押しする仕事環境や文化も重要と考えており、従業員がイキイキ働ける環境作りに注力しております。

そこで、「挑戦」「自律」「安心」の3つをキーワードとして掲げ、環境整備を進めております。

社内外のやりたい仕事に	働く時間や場所を	自分らしく長期的に
挑戦できる環境	自律的に選べる環境	安心して働ける環境

・挑戦できる環境

- 希望業務自己申告：社員が自身のキャリア形成に自律的に取り組むことで、各自の成長意欲や業務へのコミットメントを高め、個人と会社の成長を促進する目的で、年1回、本人意向を把握し、異動の検討を行っております。
- 副業制度：当社グループでは、多様性から生まれる更なる価値創出を期待し、副業を認めております。

・自律的に選べる環境

当社グループでは、働く場所や時間を自ら選択することで各自の裁量を高め、業務へのコミットメントや意欲を高める取り組みを積極的に取り入れています。

（働く場所の裁量）

スマートワーク制度

新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な場面における対面接触機会の制約を余儀なくされました。当社グループでも、強制的に在宅勤務に移行しましたが、かねてより働く場所の自由度を高める施策を模索しており、2020年7月より人事制度として導入いたしました。働く場所を自ら選択できることで、ワーク＆ライフの時間の効率的な活用ができるなど当社の働き方として定着しております。

- ・スマートワーク+Long：一定の条件のもと、国内であればどこでも居住、勤務が可能
- ・スマートワーク+Short：一定の条件のもと、連続5営業日以内であれば海外を含むどこでも勤務が可能

（働く時間の裁量）

- ・フレックスタイム制の導入
- ・専門業務型/企画業務型裁量労働制の導入

・安心して働ける環境

当社グループでは、社員により長く当社で活躍いただきたくために、ライフイベントや自身の体調による変化でキャリアを諦めることなく継続勤務できる制度を導入しております。

- ライフイベントや傷病との業務両立支援

- ・短時間勤務制度：法定の育児や介護事由での取得のみならず、障害保有や傷病時にも利用が可能
- ・積立有給休暇制度：年度ごとに付与される年次有給休暇の2年有効期間が満了後も、上限60日まで保有することができ、本人の傷病や家族の介護・看護など万が一の場合や一定期間必要となるような場合に利用可能

- 社員や組織のコンディションチェック

- ・パルスサーベイ：月1度の業務面や従業員の健康面での不調やアラートのスピーディな把握
- ・ESサーベイ：年1度のエンゲージメントサーベイによる従業員と組織コンディションの把握

●ダイバーシティ方針

当社グループでは、多様な人材が活躍できる環境づくりとして、「女性」「シニア」「障害者」の特性を理解し、活躍できる環境づくりを進めております。

本質的に向き合う 女性の活躍推進	Value Firstに基づく シニアの活躍推進	1人1人に寄り添う 障害者の活躍推進
---------------------	-----------------------------	-----------------------

・男女共同参画

2030年に女性管理職比率30%を目標に本格的に女性活躍推進に取り組んでおります。
当社は「メディア」「広告ソリューション」といった無形物を扱う業態であり、それらを扱う人材の能力と意欲によって、生み出される価値は変わります。そのため、性別や年齢等に関わらず、一人ひとりがイキイキと活躍できる会社として、誰もが自分の特徴を活かしながら挑戦できる会社となっていくことが必要であると考えます。当社では「誰もが」という点で、女性のみならず、非正規雇用者やシニア、障害者も含めて積極的な挑戦機会を提供しておりますが、その中でも当社の正社員中39%（2025年3月末時点）を占める「女性」の経営参画が多様な価値観を享受する風土形成の礎になると考え、女性活躍を推進しています。

当社における女性活躍においては、女性管理者候補を増やしていくことが最重要点だと考えており、女性社員同士のネットワーク構築や中長期的なキャリア支援に力を入れています。具体的な取り組みとしては、以下の4つです。

- ・「女性キャリア研修」（若手層）
- ・「女性リーダー研修」（中堅層）
- ・「女性コミュニティ」（女性社員）
- ・「ダイバーシティ啓蒙活動」（全社員）

2021年時点では女性管理者比率は10.3%でしたが、2025年3月時点では22.6%に進捗しています。今後も定期的なモニタリングを継続し、誰でも生き生きと価値を発揮できる会社を目指して女性活躍を推進していきます。

・シニア活躍推進

60歳定年後も、最大70歳まで雇用契約を継続することができる「シニア契約社員」制度を導入し、より長く当社で価値発揮できる環境を整備しております。

・障害者活躍促進

障害者の方でも、意欲や能力に合わせて挑戦機会を用意し、それぞれの個性を活かせる環境を用意しています。

(3) リスク管理

当社は、主要なリスクの状況について定期的にモニタリング、評価・分析を実施し、その内容を定期的に取り締役に報告しております。

リスクマネジメントプロセスは以下のとおりであります。

- STEP 1 リスク特定 経営・事業・財務・外的リスクの観点から想定されるリスクと機会を洗い出し
- STEP 2 リスク分析 リスクと機会を影響度・発生可能性の観点から分析
- STEP 3 リスク評価 影響度と発生可能性をもとに、定められたリスク基準に従い、リスクレベルを評価
- STEP 4 リスク対応 リスクへの対応状況をモニタリング

(4) 指標及び目標

人材の育成および社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに目標および実績は以下のとおりであります。

指標	当連結会計年度末	目標値
管理職に占める女性比率（％）	22.6	30.0（2030年度）

■アイティメディア:ESGデータブック 2024年度版

S (社会)

データ項目			単位	対象範囲	FY2020	FY2021	FY2022	FY2023	FY2024
正社員数 ※1	女性		人	連結	81	95	114	130	135
	男性				179	186	208	211	211
	計				260	281	322	339	346
正社員数 ※1	女性		人	単体	79	91	109	121	125
	男性				170	176	197	196	193
	計				249	267	306	317	318
平均勤続年数 ※1 (正社員)	女性		年		6.1	5.7	5.9	6.3	6.8
	男性				8.3	8.7	8.8	9.5	10.0
	計				7.8	7.9	7.8	7.7	8.4
平均年間給与 (正社員)	女性		千円		5,661	6,029	5,815	5,617	5,724
	男性				7,713	7,715	7,540	7,187	7,443
	計				7,105	7,164	6,954	6,624	6,765
平均年齢 ※1 (正社員)	女性		歳		36.2	36.3	35.9	36.2	36.7
	男性				40.6	40.9	40.4	40.9	41.4
	計				38.8	38.8	38.8	38.9	39.6
昇格者数 (正社員)	女性		人	17	28	29	24	29	
	男性			41	40	36	33	28	
	計			58	68	65	57	57	
昇格者率 (正社員)	女性		%	11.2	15.6	14.1	10.0	10.7	
	男性			11.8	11.1	9.3	8.3	6.6	
	計			11.6	12.6	10.9	8.9	8.2	
退職率 ※2	自己都合		%	4.4	3.7	5.0	4.8	4.0	
合計		4.8		4.0	6.1	5.6	4.9		
平均臨時雇用者数	人数		人	69	89	93	77	76	
	率			21.0	24.1	22.4	18.5	18.0	
新卒採用者数	女性		人	2	3	3	4	4	
	男性			5	2	2	2	1	
	計			7	5	5	6	5	
中途採用者数	女性		人	10	12	22	8	5	
	男性			15	12	20	7	5	
	計			25	24	42	15	10	
雇用形態転換実績	契約社員から正社員	女性	人	3	5	10	5	4	
		男性		3	2	3	2	1	
		計		6	7	13	7	5	
	アルバイトから契約社員	女性	人	1	3	2	0	0	
		男性		1	0	1	0	0	
		計		2	3	3	0	0	
	派遣社員から契約社員	女性	人	4	6	4	3	1	
		男性		1	0	0	0	0	
		計		5	6	4	3	1	
新規採用者数に占める女性比率			%	37.5	51.7	51.1	53.0	53.8	
新規採用者数に占める外国籍比率			%	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	
従業員満足度調査 回答率			%	96.0	99.6	99.7	100.0	100.0	
従業員満足度調査 総合満足度 ※3	女性		点	62.0	64.5	64.0	66.0	67.0	
	男性			62.9	64.5	64.2	69.0	68.0	
	計			62.5	64.3	64.0	67.5	68.0	
定年退職者再雇用数			人	2	3	6	6	6	
管理職数	女性		人	7	7	10	19	24	
	男性			57	61	64	77	82	
	計			64	68	74	96	106	
管理職の男女比率 ※4	女性		%	10.9%	10.3%	13.5%	19.8%	22.6%	
	男性			89.1%	89.7%	86.5%	80.2%	77.4%	
	計			5	7	9	7	7	
スペシャリスト数 ※5	女性		人	25	25	31	31	30	
	男性			30	32	40	38	37	
	計			6.1	7.2	7.8	5.8	5.2	
スペシャリスト比率	女性		%	13.7	13.2	14.8	15.8	14.2	
	男性			11.4	11.2	12.3	12.0	10.7	
	計			4	3	5	7	5	
育児休暇取得者数	女性		人	1	2	6	3	5	
	男性			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
育児休暇取得率	女性		%	14.3	33.3	75.0	50.0	60.0	
	人数			2	2	6	5	6	
障がい者雇用	率		人	0.7	0.6	1.5	1.3	1.7	
障がい者新規採用者数			人	0	1	5	0	1	
平均月次時間外労働時間			時間	25.3	27.1	24.3	25.4	23.0	
テレワーク実施率			%	87.7	92.8	89.0	87.3	85.0	
年次有給休暇取得率			%	45.5	53.6	61.4	61.3	61.4	
いきいき度 ※6			点	115	122	115	115	116	
総合健康リスク ※7			点	81	77	81	81	78	
ハラスメントリスク調査 ※7			点	51	41	41	54	41	

※1:年度末数値 ※2:母数は4月1日時点の数値(人員数) ※3:100点満点の評点

※4:管理職の範囲に含めていなかった「チーム長」を、その職務の内容および責任の程度が課長級に相当すると判断し、前回より管理職の範囲に含めております。

これに伴い、FY2020の数値より過及び修正しております。

※5:スペシャリスト:個人の専門性を発揮して組織業績の牽引あるいは組織戦略における重点プロジェクト等の推進で会社に貢献する役割

※6:全国平均100(高いほど良い) ※7:全国平均100(低いほど良い)

詳細は、「当社コーポレートサイト ESGデータブック 2024年度版
(<https://corp.itmedia.co.jp/sustainability/>)」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔情報セキュリティに関わるリスク〕

システムトラブル、不正アクセス等による影響について

地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、想定外のシステム障害や不正アクセスなどの要因によって、社内システムに問題が発生した場合、ユーザーへの安定的な情報提供と顧客企業への安定的な役務提供ができなくなる可能性があり、当社グループの事業及び業績、社会的な信用に重大な影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、当社グループが構築しているコンテンツ管理・配信、広告配信、会員管理のための独自システムに対しては、クラウドサービスを活用したシステムの冗長化、データ消失リスク対策、外部からの不正アクセス対策など適切なセキュリティ手段を講じております。

また、当社グループの事業リソースは首都圏に集中しており、当地にて大規模な災害等が発生した場合にはその影響を受けます。災害への対応といたしましては、従業員の安全確保を斟酌した事業継続計画（BCP）を策定し、発生時に迅速かつ適切な対応が行えるよう備えております。

個人情報等の取扱いについて

当社は、ユーザーの会員情報、プレゼントキャンペーンの応募情報、デジタルイベントの参加申し込み情報などの個人情報を取得しております。個人情報取得の際には、利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用しております。同様に行動履歴情報の収集や分析においては、プライバシーポリシーにその利用目的を記載しており、ユーザーのプライバシー保護を重視しておりますが、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合、当社グループの事業及び業績、社会的な信用に影響を与える可能性があります。また、これらの情報の取扱いを規制する法律等の変更が行われ、その規制が強まった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、当社は、プライバシーマークを取得すると共に、「個人情報の保護に関する法律」その他関連法令の規定に則って作成した「個人情報保護規程」を制定し、これらの情報を管理しております。具体的には、データベース内での情報暗号化、アクセス権限の設定、アクセスログの保存、外部データセンターでの情報管理、個人情報保護に関する従業員教育の実施など細心の注意を払った管理体制を構築しております。

〔競争力の低下に関わるリスク〕

運営メディアへの集客について

当社グループが運営するメディアへの集客においては、会員化等の自社施策に加え、大手IT企業が運営する検索エンジン、ポータルサイト、SNS等のプラットフォームを活用しております。当社が有用な情報を発信することで、プラットフォーム上でも評価が行われ、必要とする読者からアクセスをいただけるものですが、新たなプラットフォームの勃興、仕様や運営方針の変更等が頻発する、変動の激しい環境と言えます。当社グループが運営するメディアへの集客効果が低下した場合、当社グループの提供するデジタルマーケティング商品の価値が低下することで、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応策として、プラットフォームの動向をモニタリングし、集客の最適化を図る体制を構築し、必要な対策を継続してまいります。

情報価値の低下について

当社グループでは、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事を、主にウェブサイトに掲載することで情報を提供するメディア事業を展開しております。ソーシャルメディアによる企業や個人の情報受発信力の高まりやAIの発展などを背景にインターネット上の情報量は拡大を続けており、当社グループの運営するメディアの情報価値が相対的に低下し、当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が比例して低下した場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、専門性の高い記事を生産できる人材の確保と育成、仕組み・ノウハウの共有化、AIを含むテクノロジーによる生産性の向上等を通して、コンテンツ品質の維持・向上を図っております。

競合について

当社が展開するオンラインメディアについては、既に複数の競合が存在しており、今後も新たな競合メディアが増加することが予想されます。競合事業者によるサービス改善、新しいビジネスモデルの登場、競合事業者の一層の増加、強い影響力を持つ大手企業の参入等により、当社のサービスが競争力を失った場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、当社は、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事の質の高さと量の豊富さ、速報性を維持しつつ、顧客ニーズに対応したサービスの開発等を進め、他社との差別化を図り、引き続きメディアとしての影響力を高めてまいります。

〔市場動向・事業環境に係わるリスク〕

収益構造について

当社グループでは、企業のマーケティング活動の需要とその特性を把握し、運営する各メディアを通して最適なマーケティングソリューションを提供することによる収益を中心としております。顧客企業は今後もデジタルマーケティング投資を拡大していくものと推察され、当社グループの売上拡大余地は大きいと考えております。

しかしながら、経済情勢により顧客企業のマーケティング活動が縮小した場合や現在提供しているマーケティング手法の付加価値が相対的に下落した場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、当社ではインターネットならではの収益モデルの多元化を進めており、経済情勢の影響を比較的に受けやすい広告モデルに対し、リードジェンモデルを強化することで耐性を高めております。今後もさらに多元化を継続することで、当該リスクを低減してまいります。

人材の確保・育成について

当社グループの事業の成否は、編集記者、営業、技術、デザイン、管理等の職種においてインターネットビジネスに精通した人材とインターネットビジネスに最適化された組織体制、社内制度に大きく依存しています。事業の拡大に応じた人材の確保・育成ができない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応策として、会社の成長ステージに応じた採用方針、育成、評価、報酬制度が重要と考えており、2018年度より新たな人事制度を導入し、継続的に従業員の成長意欲を引き出し、能力向上を積極的に進めてまいります。

〔その他のリスク〕

新規事業、業務提携や買収等について

当社グループは、新規事業への挑戦、他社との業務提携や企業買収等が、将来の成長性、収益性等を確保するために必要不可欠な要素であると認識しております。しかしながら、当初想定した成果を得ることができず、のれんの減損や、事業再編等に伴う事業売却損、事業清算損その他これに伴う費用等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末ののれんの帳簿価額は443百万円であります。

当該リスクの対応策として、当社グループは、新規事業を含む全ての部門業績を週次でモニタリングしており、必要に応じて、戦略の見直しや対応策の検討を速やかに実施する体制を構築しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）及び経営者による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績の状況及び経営者による認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上収益は、81億0百万円（前連結会計年度比99百万円増、1.2%増）となりました。広告収益は減少しましたが、デジタルイベント収益、運用型広告収益を中心に改善しました。

一方、成長を継続する子会社発注ナビ株式会社における中長期での成長拡大を見据えた投資を中心に総コストが増加し、営業利益については、20億28百万円（同1億99百万円減、9.0%減）となりました。また営業外においては、持分法適用関連会社であるアイティクラウド株式会社についての持分法による投資利益54百万円の計上があり、税引前利益については20億87百万円（同6.4%減）となりました。当期利益については、税制活用による法人税の軽減等があり、14億96百万円（同0.4%減）となりました。営業利益の減少に対し、当期利益は横ばいとなっています。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上収益は81億0百万円（同1.2%増）、営業利益は20億28百万円（同9.0%減）、税引前利益については20億87百万円（同6.4%減）、当期利益は14億96百万円（同0.4%減）および親会社の所有者に帰属する当期利益は14億96百万円（同0.4%減）となりました。

報告セグメント別の当連結会計年度の業績概要は以下のとおりであります。

（BtoBメディア事業）

BtoBメディア事業の売上収益は、66億30百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。外資系顧客のマーケティング活動の鈍化により、広告収益が減少しました。一方、DXやAI、セキュリティをテーマとしたニーズの高い領域での主催型デジタルイベントが好調に推移し、デジタルイベント収益は増収しました。

- ・リードジェン会員数は136万人となり、前年同期比5.3%増加しました。
- ・子会社である発注ナビ株式会社（以下「発注ナビ」）のシステム開発会社の加盟社数は、2025年3月31日時点で6,800社となり、増加のペースが加速しています。
- ・発注ナビでは、新たに情シス・社内IT支援、業務支援ツール開発、SES・派遣に特化したカテゴリを開設しました。
<https://hnavi.co.jp/info/2405141400/>
<https://hnavi.co.jp/info/2502191400/>
- ・発注ナビのSaaS領域強化のため先行投資を行い、成長拡大を図っております。

（BtoCメディア事業）

BtoCメディア事業の売上収益は、14億70百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。広告市場単価は伸び悩んでおりますが、コンテンツ強化が奏功し増収しました。AI活用等の取り組みに加え、デジタル関連機器の製品情報、活用情報サイト「Fav-Log by ITmedia」が好調に推移しています。

- ・Webメディア「ねとらぼ」では、2011年の開設以来最大のブランドリニューアルを実施しました。メディアロゴを刷新し、新たに会員制のコミュニティサービス「ねとらぼクチコミ」を開始しております。ターゲット、コンテンツの幅を広げ、インターネットを利用するすべての方々のための総合メディアとしてさらなる拡大を目指します。
https://corp.itmedia.co.jp/pr/releases/2024/05/21/nlab_renew/
- ・株式会社オリグレスとの間で、資本業務提携契約を締結いたしました。当社は同社の第三者割当増資に応じ出資を行い、経営資源を相互に補完することで、同社のウェブメディア運営、当社が運営するウェブメディアの読者向けサービスの共同開発等の協業を推進してまいります。
<https://corp.itmedia.co.jp/pr/releases/2024/12/13/origress/>

キャッシュ・フローの状況及び分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、前連結会計年度末より13億79百万円減少し、65億62百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は18億40百万円となり、前連結会計年度と比べ4億66百万円増加いたしました。主な内訳は、税引前利益の計上20億87百万円、減価償却費及び償却費2億9百万円、および法人所得税の支払額6億6百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は11億75百万円となり、前連結会計年度と比べ10億10百万円減少いたしました。主な内訳は、有形固定資産及び無形資産の取得による支出1億76百万円、有価証券の増加による支出5億0百万円、および投資有価証券の取得による支出4億99百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、減少した資金は20億44百万円となり、前連結会計年度と比べ7億98百万円減少いたしました。主な内訳は、新株の発行による収入17百万円、配当金の支払額19億36百万円、およびリース負債の返済による支出1億25百万円であります。

当連結会計年度末において現金及び現金同等物を65億62百万円保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。また、投資有価証券の取得や恒常的な支出である人材、コンテンツ等への投資、基幹システム等の設備投資用途の資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としています。

流動性リスクとその管理方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1） 連結財務諸表 連結財務諸表注記 23.金融商品」に記載しています。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
BtoBメディア事業	6,630,413	0.3
BtoCメディア事業	1,470,498	5.7
報告セグメント計	8,100,911	1.2
合計(千円)	8,100,911	1.2

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

財政状態の状況及び経営者による認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末における資産合計は109億98百万円（前連結会計年度比3億79百万円減）、負債合計は16億18百万円（同44百万円増）、資本合計は93億79百万円（同4億23百万円減）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は91億11百万円（前連結会計年度比9億96百万円減）となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物の減少13億79百万円およびその他の金融資産の増加5億0百万円であります。

なお、当連結会計年度末における流動比率（流動資産の流動負債に対する割合）は598.0%、当座比率（当座資産の流動負債に対する割合）は522.9%であり、当社グループの短期債務に対する支払能力は十分であると判断しております。

（非流動資産）

当連結会計年度末における非流動資産の残高は18億86百万円（前連結会計年度比 6 億17百万円増）となりました。主な内訳は、その他の金融資産の増加 4 億98百万円および無形資産の増加 1 億50百万円であります。

なお、当連結会計年度末における固定比率（非流動資産の親会社所有者帰属持分に対する割合）は20.1%であり、当社グループの非流動資産の残高につきましては、問題のない水準であると判断しております。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は15億23百万円（前連結会計年度比29百万円増）となりました。主な内訳は、リース負債の減少95百万円、契約負債の増加84百万円およびその他の流動負債の増加53百万円であります。

（非流動負債）

当連結会計年度末における非流動負債の残高は94百万円（前連結会計年度比14百万円増）となりました。主な内訳は、リース負債の増加 7 百万円およびその他の非流動負債の増加 6 百万円であります。

（資本）

当連結会計年度末における資本合計の残高は93億79百万円（前連結会計年度比 4 億23百万円減）となりました。主な内訳は、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上14億96百万円および剰余金の配当による減少19億37百万円に伴う利益剰余金の減少であります。なお、当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は85.3%であります。

重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたって、経営者は、グループにとって最適な会計方針を採用し、一定の前提条件に基づく見積りを行う必要があります。連結財政状態計算書上の資産および負債、連結損益計算書上の収益および費用などに重要な影響を与える可能性がある項目に関して、経営者は、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき見積りを行っております。

当社グループの財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりであります。

・ のれんの減損にかかる見積り

のれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、経営者が承認した翌連結会計年度の予算および中期経営計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して成長率を見積り、キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。中期経営計画は原則として 5 年を限度としており、業界の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しております。使用価値の見積りにおける重要な仮定は中期経営計画を踏まえた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であり、また中期経営計画は、主として契約社数の拡大及び企業のIT投資の動向等の影響を受けます。特に将来キャッシュ・フローの見積りについては、市場の成長性等を考慮した契約社数及びサービス単価に基づく売上収益の仮定を伴う事業計画の達成可能性を見積もる必要があります。割引率については、類似企業の選択には判断を含み経済環境及び金利変動の影響を受けます。なお、発注ナビについては、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、6 年目以降の継続期間についてはゼロと仮定しております。また、使用価値の測定で使用した税引前割引率は、前連結会計年度においては20.9%、当連結会計年度においては24.1%であります。上記以外ののれんが配分された各資金生成単位または資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

5 【重要な契約等】

ライセンス契約

相手先の名称	国名	契約品目	契約期間	契約内容
TechTarget Inc.	米国	事業提携 TechTarget Inc.が発行する雑誌の日本版の出版、メディア及びウェブサイトに関するノウハウの提供	2005年7月1日から 2010年6月30日まで 以後5年毎の自動更新	提出会社は、TechTarget Inc.の有する知的財産（商標・著作物及びノウハウ）を利用する排他的ライセンスを付与されております。本ライセンスの対価として、提出会社は本ライセンスに関連する売上に連動したロイヤルティを支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、コンテンツサイトの機能改善及び追加機能の開発などを目的とした設備投資等を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額（のれんを除く無形資産への投資を含む）は215百万円であります。これは主に、基盤業務システムの開発等のソフトウェアに対する設備投資209百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 千代田区)	全セグメント	本社機能	107,381	20,563	-	329,090	-	457,035	318

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他	合計	
発注ナビ㈱	本社 (東京都 千代田区)	BtoBメディア 事業	本社機能	-	280	-	41,556	-	41,836	28

(注) 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都 千代田区)	全セグメント	CMS (コンテンツ マネジメント システム)	311,166	180,970	自己資金	2023年 5月	2025年 9月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,061,000	21,061,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	21,061,000	21,061,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の状況
(2016年 8 月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名 当社従業員 (注) 9 189名
新株予約権の数 (個) (注) 2	1,607
新株予約権の目的となる株式の種類 (注) 8	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 2	160,700
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 3	585
新株予約権の行使期間	自 2019年 7 月 1 日 ~ 至 2026年 9 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 3	発行価格 591.0 資本組入額 295.5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日 (2025年 3 月31日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日) に
おいて、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省
略しております。

(注) 1 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき、600円で有償発行しております。

2 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)
または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権の
うち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる
1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割 (または併合) の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場
合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調
整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割 (又は株式併合) の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の
処分を行う場合 (新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の
移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にか
かる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行
株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他こ
れらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を
行うことができるものとする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の営業利益 (当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書 (連結損益計算書
を作成していない場合、損益計算書) における営業利益をいい、以下同様とする。) が下記 (a) または
(b) に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ
定められた割合 (以下、「行使可能割合」という。) の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券

報告書の提出日の翌月 1 日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2019年 3 月期において営業利益が14億円以上である場合 行使可能割合：20%

(b) 2020年 3 月期乃至2021年 3 月期のうち、いずれかの期において営業利益が20億円以上である場合
行使可能割合：100%

新株予約権者は、割当日から2018年 3 月31日までにおいて、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

上記のほか、当社は取締役会において本新株予約権の全部または一部を取得する旨の決議をした場合、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

7 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）2 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本金組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）4 に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

（注）6 に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8 単元株式数は、100株であります。

9 2018年 4 月 1 日以降の退職者51名を含みます。

(2021年6月24日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2025年3月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 282名
新株予約権の数(個) (注)2	3,570
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)8	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2	357,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3	1,958
新株予約権の行使期間	自 2024年7月1日 ~ 至 2031年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 1,959.0 資本組入額 979.5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 本新株予約権は、新株予約権1個につき、100円で有償発行しております。

- 2 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2024年3月期から2026年3月期までのいずれかの事業年度における、当社の営業利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 同一事業年度における売上収益が100億円以上かつ営業利益が35億円以上である場合 行使可能割合：50%

(b) 同一事業年度における売上収益が100億円以上かつ営業利益が40億円以上である場合 行使可能割合：
100%

新株予約権者は、割当日から2023年3月31日までにおいて、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

上記のほか、当社は取締役会において本新株予約権の全部または一部を取得する旨の決議をした場合、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

7 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）2 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本金組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）4 に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

（注）6 に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8 単元株式数は、100株であります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月～ 2022年3月 (注)	304,700	20,837,300	90,038	1,825,609	90,038	1,869,142
2022年4月～ 2023年3月 (注)	28,600	20,865,900	8,451	1,834,061	8,451	1,877,593
2023年4月～ 2024年3月 (注)	164,400	21,030,300	48,580	1,882,641	48,580	1,926,173
2024年4月～ 2025年3月 (注)	30,700	21,061,000	9,071	1,891,713	9,071	1,935,245

(注) ストック・オプションの行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	9	27	66	70	46	14,407	14,626	-
所有株式数 （単元）	-	13,185	1,472	105,724	5,142	543	84,151	210,217	39,300
所有株式数の割合 （％）	-	6.27	0.70	50.29	2.44	0.26	40.04	100.00	-

(注) 自己株式1,460,002株は、「個人その他」に14,600単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
S Bメディアホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	10,457,400	53.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	932,000	4.76
新野 淳一	東京都狛江市	367,500	1.88
大槻 利樹	東京都港区	273,900	1.40
株式会社日本カストディ銀行(信託E 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	187,026	0.95
MSIP CLIENT SECURI TIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Ca nary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	182,900	0.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	149,700	0.76
小林 教至	神奈川県川崎市宮前区	148,900	0.76
アイティメディア従業員持株会	東京都千代田区紀尾井町3番12号	117,000	0.60
木村 健二	大阪府大阪市城東区	110,000	0.56
計	-	12,926,326	65.93

(注) 上記のほか、自己株式が1,460,002株あります。なお、自己株式には取締役等に対する「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式187,026株は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,460,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,561,700	195,617	-
単元未満株式	普通株式 39,300	-	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	21,061,000	-	-
総株主の議決権	-	195,617	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式187,026株 (議決権の数1,870個) が含まれております。

【自己株式等】

2025年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アイティメディア株式会社	東京都千代田区紀尾井町3 番12号	1,460,000	-	1,460,000	6.93
計	-	1,460,000	-	1,460,000	6.93

(注) 1 上記には単元未満株式2株は含まれておりません

2 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式187,026株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する株式給付信託 (BBT) の導入

当社は、2020年6月25日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、2020年8月18日より業務執行取締役および執行役員 (以下、「取締役等」という。) に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。その対象者は評価対象事業年度の末日時点において取締役等として在任していた者としております。

株式給付信託 (BBT) 制度の概要

株式給付信託 (BBT) 制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

株式給付信託 (BBT) 制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

取締役等に給付する予定の株式の総数

2025年3月31日時点で、株式給付制度 (BBT) 制度の信託財産として、株式会社カストディ銀行 (信託口) が当社株式187,026株を保有しております。

株式給付信託 (BBT) 制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益権要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	83,233
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)1,2	1,460,002	-	1,460,002	-

(注)1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式187,026株は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し内部留保とのバランスを取りながら検討・実施していくことを基本方針としております。

この考え方にに基づき、持続的な成長のための戦略投資を最優先とし、企業価値の最大化を目指す一方で、資本コストを意識しながら資本効率を高め、中長期的な配当の増加と株価形成につなげていくことを目指し、連結配当性向70%以上を目標としております。

内部留保資金については、今後の企業としての成長と、財務基盤の安定のバランスを鑑みながら、設備投資、M & A等の投資等に充当していきます。企業価値の向上のために、既存事業の成長への設備投資に加え、新たな領域での成長を加速させるためのM & Aを中心とした投資も積極化してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当は、期末配当の年1回もしくは中間配当を含めた年2回の配当を行うこととし、配当額の決定機関は取締役会であります。

当事業年度におきましては、期末配当として、1株当たり年間配当金は100円といたしました。これにより、当期の連結配当性向は129.6%となりました。

今後も健全な財務体質の維持、継続的な企業価値の向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保資金及び利益配分を決定してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日	1,941,397	100.00	2025年3月31日	2025年6月6日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方

当社は、『メディアの革新を通じて情報革命を実現し、社会に貢献する』を企業理念とし、IT(情報技術)を中心としたニュースや解説など専門性・信頼性の高い情報をインターネット経由で提供するとともに、社会的基盤としての情報コミュニティを提供し、人々の知恵と知識の向上に貢献することを経営の基本方針としております。この理念のもと、当社が継続して成長していくことが株主をはじめとするステークホルダーの方々への貢献と考えております。

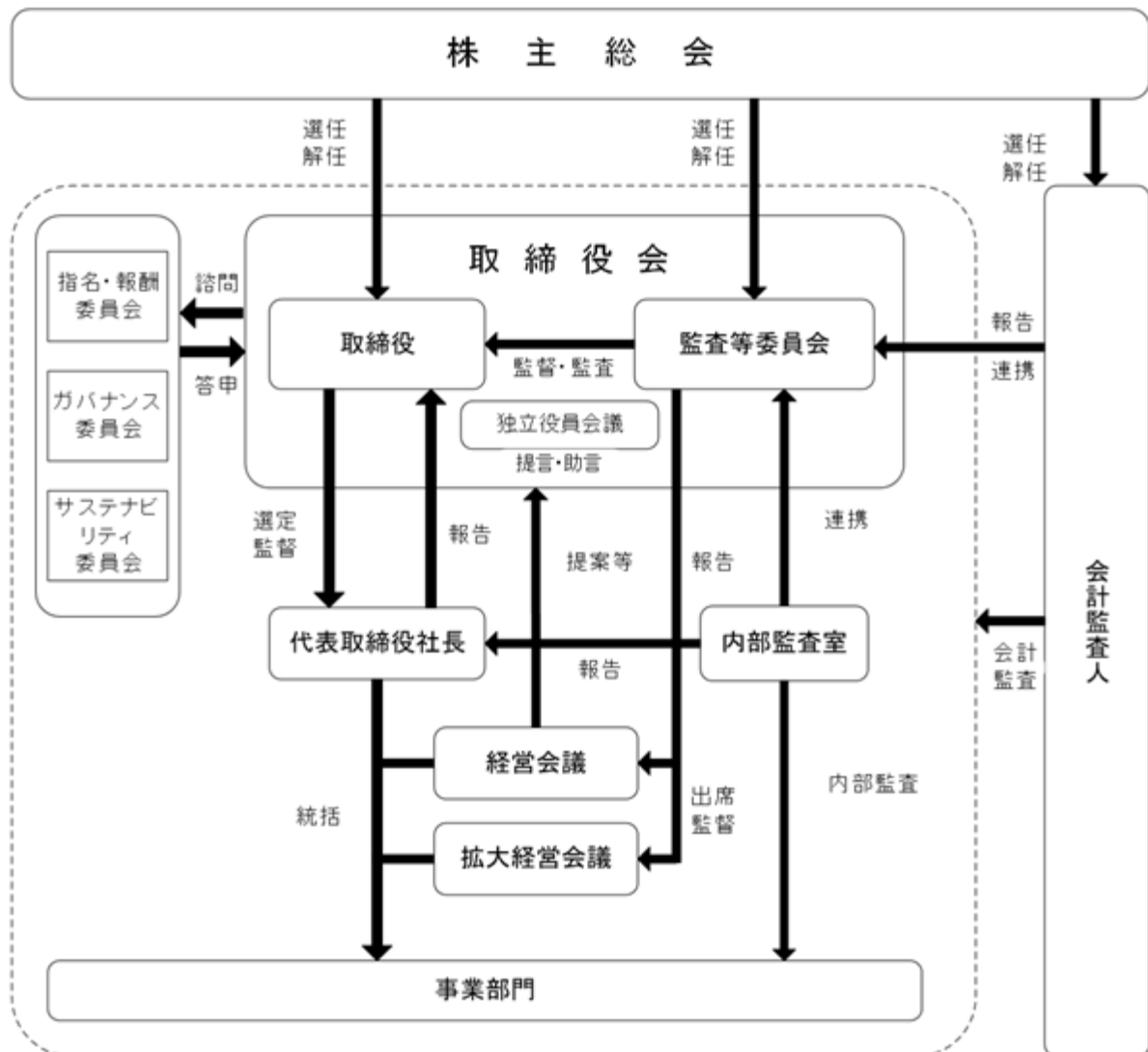
そのためには、効果的なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、維持・向上させることが重要な経営課題の一つであると認識し、経営の透明性やステークホルダーに対する公平性を確保し、かつ、迅速・果断な意思決定が重要であると考えており、当社の経営環境を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有し、また過半数の社外取締役で構成される独立性の高い監査等委員会が内部監査担当部門及び会計監査人と適切に連携して監査を行い、業務の適正性及び内部統制の実効性を確保することで、経営に対する監査・監督機能の更なる強化を図り、中長期的な企業価値の向上を実現するための機関設計として本体制を採用しております。

また、当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会、ガバナンス委員会およびサステナビリティ委員会を設置しております。

当社のコーポレートガバナンスの模式図は以下のとおりであります。



上記の図表は、提出日（2025年6月25日）現在の状況を表示しています。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案していますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様となる予定です。

(取締役会)

当社の取締役会は、本報告書提出日（2025年6月25日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役4名の計10名で構成されております。また、監査等委員である取締役のうち3名は社外取締役であります。なお、取締役10名のうち、2名は当社事業におけるシナジー発揮のため、SBGグループから招聘したものであります。取締役会は月1回の定例取締役会および必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項についての報告、決議及び業務執行の監督を行うこととしております。

また、当社は、経営の意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した経営方針に従い、担当業務の業務執行を行っております。

取締役会の構成については下表のとおりであり、議長は代表取締役社長が務めています。

当社における地位	氏名
代表取締役会長	大槻 利樹
代表取締役社長兼CEO	小林 教至
取締役CFO	加賀谷 昭大
取締役	土橋 康成
社外取締役	渡邊 桂子
社外取締役	浜田 敬子
社外取締役常勤監査等委員	高橋 利忠
取締役監査等委員	下山 達也
社外取締役監査等委員	佐川 明生
社外取締役監査等委員	佐藤 広一

（注）当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち大槻利樹氏、小林教至氏、加賀谷昭大氏、渡邊桂子氏および浜田敬子氏、また、監査等委員である取締役のうち佐藤広一氏がそれぞれ再任されることに加え、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として木崎秀夫氏、また、監査等委員である取締役として佐藤未央氏が新たに選任されます。当該議案が承認可決された場合、当社の取引役は9名中5名が独立社外取締役となる予定です。

(監査等委員会)

監査等委員会は、本報告書提出日（2025年6月25日）現在、監査等委員である取締役4名で構成され、うち3名が社外取締役であります（2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決された場合、社外取締役として佐藤未央氏が新たに選任され、これにより監査等委員会は、取締役3名で構成され、うち3名が社外取締役となる予定です）。委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回の定時監査等委員会を開催するほか、速やかに審議又は決定すべき事項が生じたときは臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員である取締役は各年度に策定する監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般に関して客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、取締役の業務執行を監査、監督いたします。

さらに、監査等委員会は、内部監査担当部門及び会計監査人と情報交換等の連携により、監査機能の向上に努めることとしております。

なお、監査等委員である取締役の下山達也氏は米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等の手続きの公正性、透明性、客観性を強化することを目的としており、取締役会の構成、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任・解任、取締役報酬の方針、制度、算定方法等について審議・決定を行っております。指名・報酬委員会は、本報告書提出日（2025年6月25日）現在、代表取締役会長および非業務執行取締役（非常勤・無報酬）1名および独立社外取締役3名の5名で構成されております（2025年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会にて、指名・報酬委員会の構成員を代表取締役会長および非業務執行取締役（非常勤・無報酬）1名および独立社外取締役3名の5名とする旨の決議を行う予定です）。

(ガバナンス委員会)

ガバナンス委員会は、取締役会付議事項における利益相反取引等に対し、経営陣・支配株主から独立した立場より、少数株主の意見を取締役に適切に反映させ、当社の意思決定の公正性を担保することを目的としており、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討し、取締役会に対して答申を行います。ガバナンス委員会は、本報告書提出日（2025年6月25日）現在、独立社外取締役5名で構成されております（2025年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会にて、ガバナンス委員会の構成員を独立社外取締役5名とする旨の決議を行う予定です）。

(サステナビリティ委員会)

サステナビリティ委員会は、当社グループとしてサステナビリティに関する取り組みの推進を目的としており、サステナビリティに関する課題の抽出や、課題目標の設定、活動内容の決定と実施及び評価と新たな課題の抽出等を行い、それをもとに社会課題の解決に向けた戦略を立案・実行し、透明性の高い情報開示を行っております。サステナビリティ委員会は、本報告書提出日（2025年6月25日）現在、代表取締役社長を委員長とし、全取締役（10名）および執行役員（7名）で構成されております（2025年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会にて、サステナビリティ委員会の構成員を代表取締役社長を委員長とし、全取締役（9名）および執行役員（7名）とする旨の決議を行う予定です）。

(経営会議)

経営会議は、社長、執行役員及び部門責任者により構成されており、取締役会決議事項の事前審議、全社方針の策定、予算進捗状況の確認、その他の事業課題の共有並びに解決策の検討等を行っており、毎週1回開催されております。なお、常勤の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席することとしております。

(拡大経営会議)

拡大経営会議は、社長、執行役員及び統括部長以上の幹部社員により構成されており、業務執行に関する重要事項の報告を行っており、月1回開催しております。

(内部監査室)

内部監査担当部門として内部監査室（室長1名）を設置し、内部監査を実施しております。内部監査は各年度に策定する年度計画に従い、各部門の業務監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導、改善状況の確認等を代表取締役社長直轄で行っております。監査等委員会及び会計監査人に対しては、業務監査結果等を報告することで監査等委員会及び会計監査人との連携を図っております。

(独立社外取締役のみの会合等)

独立社外取締役は、情報交換・認識共有を図るため、独立社外取締役のみの会合を行うとともに、取締役会以外の場で、その他取締役との意見交換等を行います。

当事業年度における取締役会、各委員会の構成および出席状況は以下のとおりです。

氏名	当社における 地位	取締役会			指名・報酬委員会			サステナビリティ委員会		
		開催 回数	出席 回数	出席率	開催 回数	出席 回数	出席率	開催回 数	出席回 数	出席率
大槻 利樹	代表取締役会長	12回	12回	100%	4 回	4 回	100%	2 回	2 回	100%
小林 教至	代表取締役社長 兼CEO	12回	12回	100%	-	-	-	2 回	2 回	100%
加賀谷 昭大	取締役CFO	12回	12回	100%	-	-	-	2 回	2 回	100%
土橋 康成	取締役	12回	12回	100%	4 回	4 回	100%	2 回	2 回	100%
渡邊 桂子	社外取締役	12回	12回	100%	-	-	-	2 回	2 回	100%
浜田 敬子	社外取締役	10回	10回	100%	-	-	-	2 回	2 回	100%
高橋 利忠	社外取締役 常勤監査等委員	12回	12回	100%	4 回	4 回	100%	2 回	2 回	100%
下山 達也	取締役 監査等委員	12回	12回	100%	-	-	-	2 回	2 回	100%
佐川 明生	社外取締役 監査等委員	12回	12回	100%	4 回	4 回	100%	2 回	2 回	100%
佐藤 広一	社外取締役 監査等委員	12回	12回	100%	4 回	4 回	100%	2 回	2 回	100%

（注）浜田敬子氏は、2024年 6 月27日開催の第25回定時株主総会において取締役に選任され、就任しました。そのため、同氏の出席状況は、就任以降に開催された取締役会およびサステナビリティ委員会を対象としています。
上記のほか、2024年 6 月27日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した斉藤太嘉志氏は、在任中に開催された 2 回の取締役会の全てに出席しました。

取締役会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

付議事項	具体的な検討内容
決議 31件	事業報告・連結計算書類・計算書類・コーポレート・ガバナンス報告書等の承認、予算承認、重要な社内規程の改廃、アイティメディアAI倫理ポリシー制定の承認、ソフトウェア開発投資の承認、個人情報保護関連規定改訂の承認、純投資案件・資本業務提携契約締結の承認、賃貸契約更新の承認、等
報告・協議 42件	月次業績等、取締役会実効性評価アンケート結果、内部統制・内部監査進捗、市場動向調査結果、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の進捗状況、株主との対話の推進状況、生成AI関連クローラーのアクセス状況と競合各社のクローラー拒否状況、セキュリティ対策の概要、M&A・純投資方針に関する協議、純投資案件状況、労務モニタリング状況、等

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項等
(内部統制システムの整備及び運用状況)

当社は、2006年5月18日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」(以下、「本方針」という。)を決議し、また、2016年6月17日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に伴う本方針の一部改正を決議し、当社の業務の適正を確保する体制について次のとおり整備することとしております。

(a) 当社グループの取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス体制

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定め、その徹底を図るために、「コンプライアンス組織・手続規程」に基づき、「チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)」および「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施しております。

・内部通報制度

コンプライアンス上、疑義のある行為については、社内の通報窓口あるいは社外の弁護士、専門家を通じて、当社グループの取締役及び使用人が通報できる内部通報制度を制定しております。

内部通報制度を利用して通報が行われた場合、通報内容は通報窓口から監査等委員会に全て報告することとしております。

・内部監査室

内部監査室は、事業活動全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査を実施することにより、法令・定款・企業倫理及び社内規則等の遵守を確保しております。また、当社グループの内部監査部門の連携により、当社グループのコンプライアンス体制の維持、向上を図ることとしております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切、確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存管理しております。取締役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧に供することとしております。

(c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの組織横断的なリスクについては、当社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。また、リスクのうちコンプライアンスに関してはチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を選任するとともに、管理本部長を長とする「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。なお、当社グループの新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとしております。

(d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下に定める方法により、当社グループの取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

- ・当社グループの取締役及び使用人が共有する当社グループの目標を単年度、中期に定め、この浸透を図るとともに、目標を具体化するための業績目標及び予算を設定した経営計画を策定しております。
- ・各部門を担当する取締役は、各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定しております。
- ・月次業績はITシステムを積極的に駆使し迅速に管理会計データ化し、経営会議、担当取締役、取締役会に報告しております。
- ・取締役会は、毎月、計画の進捗状況を確認・分析し、目標未達の場合には、その要因を排除・低減する改善策を報告させております。
- ・上記、取締役会の議論を踏まえ、各部門を担当する取締役は各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を改善しております。
- ・反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づく当社への決裁、報告制度によりグループ会社の経営管理を行っております。

取締役は、グループ会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には直ちに、監査等委員会に報告するものとします。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとしております。当該使用人は、監査等委員会の指示に従って、専らその監査職務の補助を行うものとし、監査等委員以外の取締役からの指揮命令、制約を受けないものとしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保することとしております。

(g) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、業務又は業績に与える重要な事項について、監査等委員会に報告しております。監査等委員もしくは監査等委員会の指示を受けた監査等委員会の職務を補助する使用人は経営会議、内部監査報告会等の重要会議に出席し（欠席の場合は議事録の回付）、重要な稟議書、報告書の回付により報告を行うものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく個別に報告することとしております。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対し報告を求めています。
- ・当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。
- ・監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、SBGグループ各社の監査役又は監査等委員である取締役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保しております。また、監査等委員は代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。

(h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の遂行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(i) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対する体制

- ・内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示のもと財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行っております。なお、体制構築及び制度の運用に関してはプロジェクトチームを編成し、全社横断的な各部門の協力体制により行っております。
- ・取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視しております。

（リスク管理体制の整備状況）

当社は、法令等の遵守及び社内ルールを基本に、会社機関と内部統制システムを一層充実させ、会社内の相互牽制体制をより強固なものにすることにより、企業経営上のリスクの発生を極力回避し、組織的に企業の運営を行っていける体制を確保しております。

（取締役の定数）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役を区分して、株主総会の決議によって選任しております。取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

（自己株式取得の決定機関）

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。

（取締役及び社外監査役であった者の責任免除）

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役であった者の会社法第426条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法定で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、非業務執行取締役の土橋康成氏、渡邊桂子氏、浜田敬子氏、監査等委員である取締役の高橋利忠氏、下山達也氏、佐川明生氏および佐藤広一氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。（2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決された場合、非業務執行取締役として木崎秀夫氏が、監査等委員である取締役として佐藤未央氏が新たに選任され、これにより両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。）

（会社補償契約の内容の概要）

取締役の大槻利樹氏、小林教至氏、加賀谷昭大氏、土橋康成氏、渡邊桂子氏、浜田敬子氏および監査等委員である取締役の高橋利忠氏、下山達也氏、佐川明生氏、佐藤広一氏は当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。（2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）が承認可決された場合、取締役として木崎秀夫氏が、監査等委員である取締役として佐藤未央氏が新たに選任され、これにより両氏は当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定です。）

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社は、取締役各氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a) 2025年 6 月25日 (有価証券報告書提出日) 現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役会長	大槻 利樹	1961年 6 月27日	1984年 4 月 ㈱日本ソフトバンク (現 ソフトバンクグルー ブ㈱) 入社 1999年 4 月 ソフトバンク パブリッシング㈱ (現SBクリエ イティブ㈱) 執行役員就任 1999年12月 ソフトバンク・ジーディーネット㈱ (現 当 社) 代表取締役社長就任 2000年 4 月 ソフトバンク パブリッシング㈱ (現 SBクリエ イティブ㈱) 取締役就任 2003年 4 月 ㈲ネットビジョン取締役就任 (現任) 2016年 6 月 当社代表取締役社長兼CEO就任 2025年 4 月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	2,739
代表取締役社長 兼 CEO	小林 教至	1968年11月18日	1991年 4 月 ㈱博報堂ダブルス入社 1995年 5 月 ㈱アスキー総合研究所入社 2000年10月 ㈱アットマーク・アイティ (現 当社) 入社 2006年 4 月 当社執行役員就任 2009年 4 月 当社常務執行役員就任 2011年 6 月 当社取締役就任 2015年 4 月 当社常務取締役就任 2015年10月 ㈱ユーザラス (現 発注ナビ㈱) 代表取締役社 長就任 2016年 6 月 当社取締役兼専務執行役員就任 2018年 4 月 アイティクラウド㈱取締役就任 (現任) 2019年 7 月 当社取締役副社長就任 2020年 4 月 当社取締役副社長兼COO就任 2020年 5 月 発注ナビ㈱取締役就任 (現任) 2025年 4 月 当社代表取締役社長兼CEO就任 (現任)	(注) 3	1,489
取締役CFO 兼 管理本部長	加賀谷 昭大	1974年 9 月 4 日	1998年 4 月 ㈱間組 (現 ㈱安藤・間) 入社 2002年 4 月 ㈱セガ入社 2003年 6 月 ソフトバンク パブリッシング㈱ (現 SBクリエ イティブ㈱) 入社 2005年 4 月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティ ング㈱ (現 SBクリエイティブ㈱) 入社 2008年 7 月 当社入社 2015年 4 月 当社執行役員就任 2015年 6 月 当社取締役就任 2015年10月 ナレッジオンデマンド㈱監査役就任 2016年 6 月 当社取締役兼常務執行役員就任 2016年 7 月 ナレッジオンデマンド㈱取締役就任 2018年 4 月 アイティクラウド㈱監査役就任 2019年 7 月 当社取締役CFO就任 (現任) 2020年 5 月 発注ナビ㈱監査役就任 (現任)	(注) 3	417

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役	土橋 康成	1959年 8 月13日	1983年 4 月 ㈱日本ソフトバンク（現 ソフトバンクグルー プ㈱）入社 1998年11月 アットワーク㈱（現 SBアットワーク㈱）監査 役就任（現任） 2002年 4 月 ソフトバンク・ジーディーネット㈱（現 当 社）取締役就任 2006年 6 月 当社監査役就任 2007年 4 月 ソフトバンク クリエイティブ㈱（現 SBクリエ イティブ㈱）代表取締役社長就任（現任） 2007年 4 月 ソフトバンク メディアマーケティング ホール ディングス㈱（現 SBメディアホールディング ス㈱）代表取締役社長就任 2007年 6 月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ ㈱（現 リアライズ・イノベーションズ㈱）取 締役就任（現任） 2008年 6 月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル㈱（現SB ヒューマンキャピタル㈱）代表取締役会長就任 2009年 6 月 当社取締役就任（現任） 2016年 4 月 ツギクル㈱代表取締役社長就任（現任） 2019年11月 RBJ㈱代表取締役就任 2024年 4 月 SBメディアホールディングス㈱取締役会長就任 （現任） 2024年 6 月 RBJ㈱取締役就任（現任） 2024年 6 月 SBヒューマンキャピタル㈱）取締役就任（現 任）	(注) 3	84
社外取締役	渡邊 桂子	1980年 6 月 6 日	2004年 4 月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティ ング㈱（現 SBクリエイティブ㈱）入社 2004年 6 月 当社転籍 2008年11月 当社退職 2008年11月 電通アベニューAレイザーフィッシュ㈱（現 電 通デジタル㈱）入社 2010年 7 月 MediaMind Technologies㈱（現 サイズミック ・テクノロジー㈱）入社 2016年12月 楽天㈱（現 楽天グループ㈱）入社 2018年12月 ㈱ビーアイシーピー・データ㈱代表取締役就任 （現任） 2022年 6 月 当社社外取締役就任（現任） 2023年 7 月 ㈱ビーアイシーピー・ハナレ㈱取締役就任（現 任）	(注) 3	-
社外取締役	浜田 敬子	1966年10月29日	1989年 4 月 ㈱朝日新聞社入社 2014年 4 月 AERA編集長就任 2017年 3 月 ㈱メディアジーン入社 Business Insider Japan統括編集長就任 2021年 6 月 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 理事就任（現任） 2022年 8 月 ㈱リクルート入社 リクルートワークス研究 所 Works編集長就任（現任） 2022年 8 月 一般社団法人デジタル・ジャーナリスト育成機 構設立 代表理事就任（現任） 2023年10月 公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・ バスケットボールリーグ理事就任（現任） 2024年 6 月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
社外取締役 (常勤監査等委員)	高橋 利忠	1957年8月20日	1982年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2004年5月 ㈱みずほ銀行浦和支店長 2005年11月 同行前橋支店長 2008年4月 同行品川支店長 2011年1月 ユーシーカード㈱入社 2011年2月 同社常務取締役就任 2020年4月 同社取締役常務執行役員就任 2020年6月 第一工業製薬㈱社外監査役就任(現任) 2020年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	下山 達也	1961年3月17日	1983年4月 東邦生命保険相互会社入社 2000年5月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング㈱(現 SBクリエイティブ㈱)入社 2002年5月 イングリッシュタウン㈱監査役就任 2002年12月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ ㈱(現 リアライズ・イノベーションズ㈱)監 査役就任(現任) 2004年7月 イーブック・システムズ㈱監査役就任 2005年3月 当社監査役就任 2005年3月 エヌ・シー・ジャパン㈱監査役就任 2005年10月 ソフトバンク クリエイティブ㈱(現 SBクリエ イティブ㈱)取締役就任 2005年11月 トライベック・ストラテジー㈱監査役就任 2006年1月 イーシーリサーチ㈱監査役就任 2007年4月 ソフトバンク メディアマーケティング ホール ディングス㈱(現 SBメディアホールディング ス㈱)取締役就任(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年3月 SBヒューマンキャピタル㈱取締役就任(現任) 2019年11月 RBJ㈱取締役就任(現任) 2024年6月 SBクリエイティブ㈱)常務取締役就任(現任)	(注)4	77
社外取締役 (監査等委員)	佐川 明生	1973年3月12日	1999年4月 司法研修所入所 2000年10月 古田アンドアソシエイツ法律事務所(現 弁護 士法人クレア法律事務所)入所 2002年4月 同法律事務所の法人化に伴い社員弁護士に就任 2007年6月 当社監査役就任 2008年11月 ㈱ダブルエー監査役就任(現任) 2014年3月 弁護士法人クレア法律事務所退所 2014年3月 A・佐川法律事務所設立 代表就任(現任) 2016年3月 ダーウィンシステム㈱(現 タウンライフ㈱) 監査役就任(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年9月 ㈱ハロネット(現 SFIDA X)監査役就任(現 任) 2017年11月 SAGAWA CONSULTING FIRM SINGLE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY設立 法定代表者就 任(現任) 2020年5月 ㈱卑弥呼監査役就任(現任) 2020年6月 アクセラテクノロジ㈱監査役就任	(注)4	56

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 広一	1968年11月30日	1991年4月 ㈱サトースプリング入社 1994年7月 谷口労務管理事務所入職 2000年4月 社会保険労務士開業登録 さとう社会保険労務士事務所（現HRプラス社会 保険労務士法人）設立 代表就任 2013年12月 ASIA BPO SERVICE PTE.LTD.設立 ディレク ター就任（現任） 2016年6月 さとう社会保険労務士事務所法人化に伴い、HR プラス社会保険労務士法人 代表社員就任（現 任） 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任（現任） 2018年1月 ㈱ダブルエー監査役就任（現任） 2021年4月 ㈱Voicy監査役就任（現任）	(注) 5	-
計					4,862

- (注) 1 取締役 渡邉桂子、浜田敬子、高橋利忠、佐川明生及び佐藤広一は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 高橋 利忠 委員 下山 達也 委員 佐川 明生 委員 佐藤 広一
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、経営の意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名であります。

- (b) 当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。
- 男性 6名 女性 3名（役員のうち女性の比率33％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	大槻 利樹	1961年6月27日	1984年4月 ㈱日本ソフトバンク（現 ソフトバンクグループ㈱）入社 1999年4月 ソフトバンク パブリッシング㈱（現SBクリエイティブ㈱）執行役員就任 1999年12月 ソフトバンク・ジーディーネット㈱（現 当社）代表取締役社長就任 2000年4月 ソフトバンク パブリッシング㈱（現 SBクリエイティブ㈱）取締役就任 2003年4月 ㈹ネットビジョン取締役就任（現任） 2016年6月 当社代表取締役社長兼CEO就任 2025年4月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 3	2,739
代表取締役社長 兼 CEO	小林 教至	1968年11月18日	1991年4月 ㈱博報堂ダブルス入社 1995年5月 ㈱アスキー総合研究所入社 2000年10月 ㈱アットマーク・アイティ（現 当社）入社 2006年4月 当社執行役員就任 2009年4月 当社常務執行役員就任 2011年6月 当社取締役就任 2015年4月 当社常務取締役就任 2015年10月 ㈱ユーザラス（現 発注ナビ㈱）代表取締役社長就任 2016年6月 当社取締役兼専務執行役員就任 2018年4月 アイティクラウド㈱取締役就任（現任） 2019年7月 当社取締役副社長就任 2020年4月 当社取締役副社長兼COO就任 2020年5月 発注ナビ㈱取締役就任（現任） 2025年4月 当社代表取締役社長兼CEO就任（現任）	(注) 3	1,489
取締役CFO 兼 管理本部長	加賀谷 昭大	1974年9月4日	1998年4月 ㈱間組（現 ㈱安藤・間）入社 2002年4月 ㈱セガ入社 2003年6月 ソフトバンク パブリッシング㈱（現 SBクリエイティブ㈱）入社 2005年4月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング㈱（現 SBクリエイティブ㈱）入社 2008年7月 当社入社 2015年4月 当社執行役員就任 2015年6月 当社取締役就任 2015年10月 ナレッジオンデマンド㈱監査役就任 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 2016年7月 ナレッジオンデマンド㈱取締役就任 2018年4月 アイティクラウド㈱監査役就任 2019年7月 当社取締役CFO就任（現任） 2020年5月 発注ナビ㈱監査役就任（現任）	(注) 3	417

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役	木崎 秀夫	1973年2月15日	1995年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入社 2001年3月 ビーウィズ㈱入社 2006年2月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル㈱(現 SBヒューマンキャピタル㈱)入社 2008年2月 同社取締役就任 2008年5月 同社代表取締役社長就任(現任) 2021年3月 ギルドワークス㈱取締役就任(現任) 2023年1月 SBメディアホールディングス㈱常務取締役就任 2023年6月 SBクリエイティブ㈱取締役就任(現任) 2024年4月 SBメディアホールディングス㈱代表取締役社長 就任(現任) 2024年6月 RBJ㈱代表取締役社長就任(現任) 2025年6月 当社取締役就任(予定)	(注)3	-
社外取締役	渡邊 桂子	1980年6月6日	2004年4月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティ ング㈱(現 SBクリエイティブ㈱)入社 2004年6月 当社転籍 2008年11月 当社退職 2008年11月 電通アベニューAレイザーフィッシュ㈱(現 電 通デジタル㈱)入社 2010年7月 MediaMind Technologies㈱(現 サイズミック ・テクノロジー㈱)入社 2016年12月 楽天㈱(現 楽天グループ㈱)入社 2018年12月 ㈱ビーアイシーピー・データ㈱代表取締役就任 (現任) 2022年6月 当社社外取締役就任(現任) 2023年7月 ㈱ビーアイシーピー・ハナレ㈱取締役就任(現 任)	(注)3	-
社外取締役	浜田 敬子	1966年10月29日	1989年4月 ㈱朝日新聞社入社 2014年4月 AERA編集長就任 2017年3月 ㈱メディアジーン入社 Business Insider Japan統括編集長就任 2021年6月 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 理事就任(現任) 2022年8月 ㈱リクルート入社 リクルートワークス研究 所 Works編集長就任(現任) 2022年8月 一般社団法人デジタル・ジャーナリスト育成機 構設立 代表理事就任(現任) 2023年10月 公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・ バスケットボールリーグ理事就任(現任) 2024年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
社外取締役 (常勤監査等委員)	高橋 利忠	1957年8月20日	1982年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2004年5月 ㈱みずほ銀行浦和支店長 2005年11月 同行前橋支店長 2008年4月 同行品川支店長 2011年1月 ユーシーカード㈱入社 2011年2月 同社常務取締役就任 2020年4月 同社取締役常務執行役員就任 2020年6月 第一工業製薬㈱社外監査役就任(現任) 2020年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 広一	1968年11月30日	1991年4月 ㈱サトースプリング入社 1994年7月 谷口労務管理事務所入職 2000年4月 社会保険労務士開業登録 さとう社会保険労務士事務所（現HRプラス社会 保険労務士法人）設立 代表就任 2013年12月 ASIA BPO SERVICE PTE.LTD.設立 ディレク ター就任（現任） 2016年6月 さとう社会保険労務士事務所法人化に伴い、HR プラス社会保険労務士法人 代表社員就任（現 任） 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任（現任） 2018年1月 ㈱ダブルエー監査役就任（現任） 2021年4月 ㈱Voicy監査役就任（現任）	(注) 5	-
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 未央	1975年3月19日	1997年4月 日本システムウエア㈱入社 2001年6月 デルタエージェント㈱入社 2006年4月 最高裁判所司法研修所入所 2007年9月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 2007年9月 弁護士法人古田＆アソシエイツ法律事務所（現 弁護士法人クレア法律事務所）入所 2015年1月 同法律事務所パートナー弁護士就任 2015年5月 ㈱イーゲル社外取締役就任（現任） 2015年11月 A.佐川法律事務所パートナー弁護士就任（現 任） 2019年3月 KIYOラーニング㈱社外監査役就任（現任） 2021年6月 アイエックス・ナレッジ㈱社外取締役就任（現 任） 2021年7月 ㈱CLUE社外監査役就任 2022年11月 ㈱キャスター社外監査役就任（現任） 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任（予定）	(注) 5	-
計					4,645

- (注) 1 取締役 渡邉桂子、浜田敬子、高橋利忠、佐藤広一及び佐藤未央は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 高橋 利忠 委員 佐藤 広一 委員 佐藤 未央
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、経営の意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名であります。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおける社外取締役の役割を、経営のモニタリング及び監督を独立的及び専門的立場から行うことと位置づけております。本書提出日現在、社外取締役は5名であり、監査等委員である取締役は3名であります。

社外役員の独立性に関する基準又は方針についての定めをしておりますが、選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

社外取締役による当社株式の保有状況は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

区分	氏名	社外役員と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係	企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役	渡邊 桂子	2004年6月から2008年11月まで当社の業務執行者でありました。	マーケティング、最先端のアドテクノロジー、プライバシーガバナンスの領域に専門的な知識と経験を有しており、適切な指摘及び助言等を通じて、独立的な立場で経営のモニタリング及び監督を行っております。 また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
	浜田 敬子	-	メディア業界で長年活躍され、豊富な経験を有しており、社会経済、環境、文化、ダイバーシティなど幅広い多様な視点から、有益なご意見やご指摘及び助言等を通じて、独立的な立場で経営のモニタリング及び監督を行っております。 また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
社外取締役 (監査等委員)	高橋 利忠	-	長年にわたる金融機関での金融、財務および企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、常勤監査等委員として、独立的な立場で経営のモニタリング及び監督し、取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査する役割を果たしております。 また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
	佐川 明生	-	弁護士の資格を有し、企業法務に精通しており専門的見地から経営を独立的な立場で取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査する機能を果たしております。 また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
	佐藤 広一	-	社会保険労務士の資格を有し、人事、労務に関する高い見識に基づき、適切な指摘及び助言等を通じて、独立的な立場で経営のモニタリング及び監督し、取締役の業務執行に対する適法性、適正性を監査する役割を果たしております。 また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に意見・情報交換を行い、また、取締役会等への出席、内部監査部門及び会計監査人から監査の実施状況について報告を受け、且つ、意見交換を行い、それぞれ相互連携を図ることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(a) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続きについて

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、監査等委員である取締役4名で構成され、うち3名が社外取締役であります。委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回の定時監査等委員会を開催するほか、速やかに審議又は決定すべき事項が生じたときは臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員である取締役は各年度に策定する監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般に関して客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、取締役の業務執行を監査、監督いたします。

さらに、監査等委員会は、内部監査担当部門及び会計監査人と情報交換等の連携により、監査機能の向上に努めることとしております。

監査等委員である取締役の下山達也氏は米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会において、高橋利忠氏を監査等委員会委員長および常勤監査等委員に選定しております。

なお当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち3名が社外取締役となる予定です。

(b) 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回の定例監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 利忠	13回	13回（100%）
下山 達也	13回	13回（100%）
斉藤 太嘉志	3回	2回（66%）
佐川 明生	13回	13回（100%）
佐藤 広一	13回	13回（100%）

（注）斉藤太嘉志氏につきましては、2024年6月27日開催の定時株主総会で退任するまでの出席回数を記載しています。

監査等委員会の平均所要時間は30分程度、通常の監査報告協議と別の付議議案件数は11件であります。

監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・重点監査項目等
 - 取締役会、経営会議等の意思決定、決定過程の監査
 - 事業報告書・計算関係書類の監査
 - 内部統制システムの整備・運用状況に係る監査
 - 法令等遵守体制の監査
 - 資本効率の向上に対する取組み等の確認
- ・会計監査人の監査の相当性
 - 監査計画と監査報酬の適切性
 - 監査の方法及び結果の相当性
 - 監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制

常勤及び非常勤監査等委員の活動状況は以下のとおりであります。

- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
- ・重要会議への出席
 - 取締役会（全監査等委員）
 - 経営会議、事業戦略会議（常勤監査等委員）
- ・重要な決裁書類等の閲覧
 - 稟議書（全稟議書を常勤監査等委員が閲覧、重要な稟議書は全監査等委員閲覧）
- ・往査
 - 各事業本部、役員、社員へ適宜ヒアリング（常勤監査等委員）
- ・非常勤監査等委員との連携（常勤監査等委員）
- ・内部監査室との連携（常勤監査等委員）
- ・会計監査人の報告と協議（全監査等委員）

内部監査の状況

内部監査担当部門として内部監査室（室長１名）を設置し、内部監査を実施しております。内部監査は各年度に策定する年度計画に従い、各部門の業務監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導、改善状況の確認等を代表取締役社長直轄で行っており、その内容を定期的に取締役会へ報告しております。監査等委員会及び会計監査人に対しては、業務監査結果等を報告することで監査等委員会及び会計監査人との連携を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

18年間

(c) 業務を執行した公認会計士

桃木 秀一（有限責任監査法人トーマツ）

寺田 大輝（有限責任監査法人トーマツ）

（注） 継続監査年数については、全員７年以内であるため記載は省略しております。

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ５名

その他 17名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査人の独立性、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定することとしております。

有限責任監査法人トーマツを選定した理由としましては、ソフトバンクグループ各社における監査実績が豊富であり、事業内容に対応するリスクを勘案した監査計画、チーム編成となっているため、また、監査報酬見積額の算定根拠が合理的な内容であったためであります。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人監査の相当性判断のチェックリスト」を活用し、主に下記の観点より監査法人を評価しております。

(1) 基本事項の確認

(2) 会計監査人の監査の方法の相当性の検討

(3) 会計監査人の監査の結果の相当性の検討

(4) 会計監査人の監査の方法と結果の相当性判断（総合判断）

各監査等委員の評価を元に、監査等委員会にて審議を行い、再任、解任等の協議を実施しております。

当連結会計年度の監査においては、四半期毎に有限責任監査法人トーマツと監査等委員との面談・協議の場を設け、監査が適正に行われたことの確認を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	41,000	-	41,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,000	-	41,500	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査工数により合意のもとに決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積りの額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討および経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりであります。

[基本方針]

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動型の株式報酬により構成し、監督機能を担う非業務執行取締役（社外取締役を含む）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

- a. 基本報酬(固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて世間水準、当社業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- b. 株式報酬(非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）)

株式給付信託を活用し、中長期的な企業価値向上と連動させた株式報酬制度を採用する。各事業年度の連結営業利益の前年増益額に応じて算出される総付与ポイントを元に、職責に応じた役位別ウェイトに従い個人別ポイントを配分し、役員報酬委員会が最終決定する。累積ポイントは、退任時に、株式および一定割合の株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。

- c. 種類ごとの割合(金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

基本報酬は、代表取締役社長の報酬額を最上位とし、役位が下がるにつれて報酬額が逓減するものとし、株式報酬は、役位に応じて各事業年度の連結営業利益増益額に連動させるものとする。そのため、業務執行取締役の各報酬の支給割合は、連結営業利益増益額に応じて変動する。

- d. 決定の委任(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

当社取締役の報酬等の体系および水準、内容は、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会が十分な審議を経た上で決定し、この決定方針にしたがって、取締役会が最終的に決定する。なお、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員の協議により決定する。

取締役（監査等委員を除く）員数10名の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第17回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。

株式報酬の報酬枠は、2021年6月24日開催の第22回定時株主総会において、上記の報酬限度額年額200百万円とは別枠として、3事業年度毎に86,500株を上限とすることを決議しております。

指名・報酬委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の方針、制度、算定方法等について審議・決定を行っております。有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、指名・報酬委員会は、代表取締役会長、非業務執行取締役（非常勤・無報酬）1名および社外取締役3名の5名で構成されており、代表取締役会長を委員長としております。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会にて、指名・報酬委員会の構成員を代表取締役会長および非業務執行取締役（非常勤・無報酬）1名および独立社外取締役3名の5名とする旨の決議を行う予定です。

当事業年度の取締役の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会の活動内容は、以下のとおりであります。

指名・報酬委員会開催日	協議内容および決議事項
2024年11月28日	代表取締役異動に関する協議
2024年12月15日	代表取締役異動の合意 代表取締役異動に伴う株式給付ポイント配分基準の協議
2025年 1 月30日	来期の執行役員体制に関する審議
2025年 5 月 1 日	2025年 3 月期の個人別の株式給付ポイントの決定 社外取締役の報酬に関する審議

（参考）当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標および実績

業績連動型株式報酬に係る指標は当連結会計年度の連結営業利益としております。当該指標を選択した理由は、当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標であり、業績連動型株式報酬の指標として適切であると判断したためです。

指標	2025年 3 月期実績	（参考）2026年 3 月期目標
連結営業利益増益額（千円）	199,262	81,870

（注）2025年 3 月期実績および2026年 3 月期目標の連結営業利益増益額は、当該業績連動型株式報酬制度に対する株式給付信託について定めた役員株式給付規程の定めに基づき計上される費用（株式報酬費用）を計上する前の金額としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 （名）
		固定報酬	業績連動型株式 報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	79,200	79,200	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-
社外役員	32,708	32,708	-	6

（注）上記には、当事業年度中に在籍した社外役員の合計人数 6 名のうち、取締役としての報酬を受けた人数を表しており、また、当事業年度中に退任した社外取締役 1 名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に投資株式を保有する場合のみ純投資目的に区分することとしております。なお、過去に取引関係の維持または強化を主な目的として純投資目的以外の目的で保有したものの、取引関係の解消により保有目的を純投資目的に区分変更のうえ保有を継続する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針および保有の合理性を検証する方法は、経営会議等において、定期的に保有に伴うリスクやコストおよび保有によるリターン等の観点から採算性を検証した上で、出資先との業務提携等による事業面の効果も評価し、当社の事業の発展および当社グループの企業価値の向上につながるかどうかを総合的に判断するものです。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	200,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200,000	第三者割当増資による 株式の引受
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式数が増加した銘柄は、双方が有する事業資産を生かしたオープンイノベーション推進を目的とする投資によるものです。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、IFRSという。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

(2) 当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っております。具体的には、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報を把握するとともに、IFRSに準拠するための社内規程やマニュアル等を整備し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	7,941,905	6,562,002
営業債権及びその他の債権	8,23	1,501,080	1,405,776
その他の金融資産	9,23	500,015	1,000,798
棚卸資産		8,519	11,174
その他の流動資産	10	157,118	132,050
流動資産合計		10,108,640	9,111,803
非流動資産			
有形固定資産	11	153,117	132,293
使用権資産	19	136,517	50,935
のれん	12	443,471	443,471
無形資産	12	237,113	387,669
持分法で会計処理されている投資		-	54,440
その他の金融資産	9,23	97,918	596,659
繰延税金資産	14	188,623	213,811
その他の非流動資産	10	12,771	7,436
非流動資産合計		1,269,533	1,886,719
資産合計		11,378,173	10,998,523
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15,23	434,291	411,550
リース負債	19,23	119,632	23,746
未払法人所得税	14	232,004	241,885
契約負債	24	210,573	294,933
その他の流動負債	17	497,573	551,554
流動負債合計		1,494,076	1,523,669
非流動負債			
リース負債	19,23	12,677	20,400
引当金	16	19,300	19,300
その他の非流動負債	17	48,258	55,176
非流動負債合計		80,235	94,877
負債合計		1,574,311	1,618,547
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	20	1,882,641	1,891,713
資本剰余金	20	2,180,432	2,182,612
利益剰余金	20	7,536,675	7,095,527
自己株式	20	1,795,898	1,789,274
その他の包括利益累計額	20,23	10	603
親会社の所有者に帰属する持分合計		9,803,861	9,379,975
資本合計		9,803,861	9,379,975
負債及び資本合計		11,378,173	10,998,523

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	24	8,001,497	8,100,911
売上原価	25	2,976,802	3,064,016
売上総利益		5,024,694	5,036,895
販売費及び一般管理費	25	2,794,248	3,003,134
その他の営業損益（は費用）		2,157	4,952
営業利益		2,228,289	2,028,808
持分法による投資損益（は損失）	26	-	54,440
その他の営業外損益（は費用）	27	3,098	4,495
税引前利益		2,231,387	2,087,744
法人所得税	14	729,495	591,177
当期利益		1,501,892	1,496,566
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,501,892	1,496,566
非支配持分		-	-
		1,501,892	1,496,566
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	28	76.98	77.18
希薄化後1株当たり当期利益（円）	28	76.27	76.72

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		1,501,892	1,496,566
その他の包括利益（税引後）			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
FVTOCIの負債性金融資産	29	10	613
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		10	613
その他の包括利益（税引後）合計		10	613
当期包括利益合計		1,501,902	1,495,952
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		1,501,902	1,495,952
非支配持分		-	-
		1,501,902	1,495,952

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分							
注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計	資本合計
2023年4月1日	1,834,061	2,135,830	6,603,927	1,144,612	-	9,429,206	9,429,206
当期包括利益							
当期利益	-	-	1,501,892	-	-	1,501,892	1,501,892
その他の包括利益	-	-	-	-	10	10	10
当期包括利益合計	-	-	1,501,892	-	10	1,501,902	1,501,902
所有者との取引額等							
新株の発行	20 48,580	47,593	-	-	-	96,174	96,174
剰余金の配当	21 -	-	569,143	-	-	569,143	569,143
自己株式の取得	20 -	2,774	-	651,286	-	654,060	654,060
株式に基づく報酬取引	22 -	217	-	-	-	217	217
所有者との取引額等合計	48,580	44,601	569,143	651,286	-	1,127,247	1,127,247
2024年3月31日	1,882,641	2,180,432	7,536,675	1,795,898	10	9,803,861	9,803,861

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分							
注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計	資本合計
2024年4月1日	1,882,641	2,180,432	7,536,675	1,795,898	10	9,803,861	9,803,861
当期包括利益							
当期利益	-	-	1,496,566	-	-	1,496,566	1,496,566
その他の包括利益	-	-	-	-	613	613	613
当期包括利益合計	-	-	1,496,566	-	613	1,495,952	1,495,952
所有者との取引額等							
新株の発行	20 9,071	8,887	-	-	-	17,959	17,959
剰余金の配当	21 -	-	1,937,714	-	-	1,937,714	1,937,714
自己株式の取得	20 -	-	-	83	-	83	83
自己株式の処分	20 -	6,707	-	6,707	-	-	-
所有者との取引額等合計	9,071	2,180	1,937,714	6,623	-	1,919,838	1,919,838
2025年3月31日	1,891,713	2,182,612	7,095,527	1,789,274	603	9,379,975	9,379,975

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		2,231,387	2,087,744
減価償却費及び償却費		215,905	209,663
株式報酬費用	22	217	-
持分法による投資損益(は益)		-	54,440
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加額)		162,053	95,303
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少額)		74,863	63,893
契約負債の増減額(は減少額)		27,472	84,359
その他		13,673	83,934
小計		2,318,738	2,442,671
利息及び配当金の受取額		320	4,469
利息の支払額		627	415
法人所得税の支払額		943,958	606,191
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,374,472	1,840,534
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		400,000	400,000
定期預金の払戻による収入		400,000	400,000
有価証券の純増減額(は増加額)		-	500,000
投資有価証券の取得による支出		-	499,709
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		201,862	176,028
敷金及び保証金の回収による収入		49,000	-
その他		12,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		164,861	1,175,737
財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株の発行による収入		96,174	17,959
配当金の支払額	21	568,615	1,936,693
自己株式の取得による支出	20	651,286	83
リース負債の返済による支出	19	118,681	125,883
その他		3,989	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,246,398	2,044,700
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)		36,788	1,379,903
現金及び現金同等物の期首残高	7	7,978,694	7,941,905
現金及び現金同等物の期末残高	7	7,941,905	6,562,002

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アイティメディア株式会社（以下、「当社」という。）は、日本で設立され、同国に本社を置いており、当社および子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社の親会社はSBメディアホールディングス株式会社であり、最終的な親会社はソフトバンクグループ株式会社であります。登記されている本社の所在地は、東京都千代田区紀尾井町3番12号です。

当社グループの主な事業内容は、「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定的基础

連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している通り、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨および単位

連結財務諸表の表示通貨は日本円としており、千円未満を切捨てて表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書

本連結財務諸表の承認日までに新設または改訂された主な基準書および解釈指針のうち、2025年3月31日現在で強制適用されていないものについては、当社グループは早期適用しておりません。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

3. 重要性がある会計方針

以下の会計方針は、他の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。当社グループによる支配の有無は、議決権または類似の権利の保有割合や投資先に関する契約内容等の諸要素を勘案し総合的に判断しております。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しております。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額および支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されております。

グループ内の債権債務残高、取引、およびグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社の持分および非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。

非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させます。

当社が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しております。

- ・受取対価の公正価値および残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債および非支配持分の支配喪失時の帳簿価額（純額）

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えております。

(b) 関連会社

関連会社とは、当社グループがその企業の財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、持分法を用いて会計処理を行い、当該会社に対する投資額は、取得原価で当初認識しております。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益およびその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しております。

関連会社の損失が、当社グループの当該会社に対する投資持分を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を零まで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務または推定的債務を負担する、または代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しておりません。

関連会社との取引から発生した未実現損益は、当社グループの持分を上限として投資に加減算しております。

関連会社に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社グループ持分を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社に対する投資の帳簿価額に含めております。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施しておりません。これに代わり、関連会社に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しております。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産および当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債の合計として測定しております。取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定されます。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループの制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下「IFRS第2号」という。）に従って測定されます。
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定されます。

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値、または当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しております。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しております。

支配獲得日前にその他の包括利益に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、純損益で認識しております。

当社グループはIFRS第1号の免除規定を採用し、2015年4月1日（IFRS移行日）より前の企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しておりません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

グループ各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しております。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートを用いて換算しております。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しております。

(4) 金融商品

(a) . 金融商品

金融資産および金融負債は、当社が金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、「FVTPLの金融資産」という。）および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下、「FVTPLの金融負債」という。）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しております。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しております。

(b) . 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」（以下「FVTOCIの負債性金融資産」という。）、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」（以下「FVTOCIの資本性金融資産」という。）、「FVTPLの金融資産」に分類しております。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しております。

通常の方法によるすべての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っております。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

. 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しております。実効金利法による利息収益は純損益で認識しております。

. FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えております。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、FVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しております。

. FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産のうち特定の投資については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っており、「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しております。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しております。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しております。

. FVTPLの金融資産

上記の「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合、「FVTPLの金融資産」に分類しております。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しております。

・金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産に対する予想信用損失について、貸倒引当金を認識しております。当社グループは、期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方、当初認識以降に信用リスクが著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る貸倒引当金の繰入額、および、その後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しております。

・金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(c) ・非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しております。

非デリバティブ金融負債は、1つ以上の組込デリバティブを含む混合契約全体についてFVTPLの金融負債に指定した場合に、FVTPLの金融負債に分類しております。当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しております。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消または失効となった場合に認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、主にメディア掲載前の記事原稿で構成されております。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、見積耐用年数にわたって定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。建設仮勘定は減価償却を行っておりません。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	10年～15年
工具、器具及び備品	3年～15年

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「３．重要性がある会計方針(2) 企業結合」をご参照ください。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは償却を行わず、各年度の一定時期およびその資金生成単位に減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損については「３．重要性がある会計方針(11) 有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんの減損」をご参照ください。

なお、関連会社の取得により生じたのれんに関する当社グループの会計方針は、「３．重要性がある会計方針(1) 連結の基礎」をご参照ください。

(9) 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しております。IAS第38号「無形資産」の資産化要件を満たさない研究開発支出は、発生時に費用として認識しております。

無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって定額法により算定しております。

主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	11年

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間および行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。

(借手側)

(a) 契約の構成部分の分離

リースまたはリースを含む契約について、当社グループは、契約における対価をリース構成部分の独立価格と非リース構成部分の独立価格の総額との比率に基づいてそれぞれに配分することにより、リース構成部分を非リース構成部分から区分して会計処理しております。

(b) 無形資産のリース取引

当社グループは無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用しておりません。

(c) 使用権資産

使用権資産をリース開始日に認識しております。使用権資産は取得原価で当初測定を行っており、当該取得原価は、リース負債の当初測定の金額、リース開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除したもの、発生した当初直接コスト、および原資産の解体及び除去費用、原資産または原資産が設置された敷地の原状回復費用の見積りの合計で構成されております。

使用権資産は当初測定後、原資産の所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法を用いて減価償却しております。使用権資産の見積耐用年数は有形固定資産と同様の方法で決定しております。また、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

(d) リース負債

リース負債はリースの開始日に認識し、リースの開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しております。現在価値計算においては、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を割引率として使用し、そうでない場合は追加借入利率を使用しております。

リース負債の測定に含まれているリース料は、主に固定リース料、延長オプションの行使が合理的に確実である場合の延長期間のリース料、およびリース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合のリースの解約に対するペナルティの支払額で構成されております。

当初測定後、リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。そのうえで、指数またはレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、残価保証に基づいた支払金額の見積りに変更が生じた場合、または延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しております。

リース負債が再測定された場合には、リース負債の再測定の金額を使用権資産の修正として認識しております。ただし、リース負債の再測定による負債の減少額が使用権資産の帳簿価額より大きい場合、使用権資産をゼロまで減額したあとの金額は純損益で認識します。

(11) 有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんの減損

(a) 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループでは、各四半期末日に、有形固定資産、使用権資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、「処分コスト控除後の公正価値」と「使用価値」のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

(b) のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、各年度の一定時期およびその資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入は行いません。

(c) 減損の戻入れ

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、各四半期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。

(12) 退職給付

当社グループは従業員の退職給付制度として確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職給付制度です。

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定の債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

引当金の内容は以下のとおりであります。

資産除去債務

貸借契約終了時に原状回復義務のある貸借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画により今後変更される可能性があります。

(14) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式の購入、売却または消却において損益は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 株式に基づく報酬

当社グループは、当社の業務執行取締役および執行役員（以下、「取締役等」という。）に対し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」による持分決済型の株式報酬制度を導入しております。また、取締役および従業員に対するインセンティブ制度として持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬については、受領したサービスの対価を、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しております。算定されたサービスの対価は費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルやモンテカルロ・シミュレーションなどを用いて算定しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

なお、当社グループではIFRS第1号の免除規定を採用し、2015年4月1日（IFRS移行日）より前に権利確定した株式に基づく報酬について、IFRS第2号を適用しておりません。

(16) 売上収益

当社グループにおける主要な売上収益はサービスの提供に関する収益であり、サービスの提供に関する収益は原則として、その取引の進捗度に応じて認識しております。当社グループにおける売上収益は、ディスプレイ広告、タイアップ広告、ターゲティング広告等からなります。

ディスプレイ広告は、期間保証型の広告サービスを提供しており、契約で定められた期間に渡り、ウェブサイト上に広告を掲載する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該契約期間に応じて認識しております。

タイアップ広告は広告記事制作およびセミナーやイベントの企画運営等からなります。広告記事制作は、ウェブサイト上に広告記事ページを制作し、期間保証型の掲載を行う広告サービスを提供しております。当該サービスは契約で定められた期間に渡り、ウェブサイト上に広告記事ページを掲載する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、広告記事ページが掲載される期間に応じて収益を認識しております。セミナーやイベントの企画運営については、セミナーやイベントの企画・告知・集客・運営等のサポートを行うサービスを提供しております。当該履行義務はセミナーやイベントが開催される毎に充足されると判断しており、開催期間にわたって収益を認識しております。

ターゲティング広告は、顧客企業の情報を掲載したコンテンツを会員ユーザが閲覧することにより収集されたプロフィール（営業見込み客情報）を顧客企業へ提供しております。ターゲティング広告については、プロフィールの引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、当該引渡時点において収益を認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、およびその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率および税法を使用しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。また、繰延税金資産は各四半期末日に回収可能性の見直しを実施しております。繰延税金負債は、原則として将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産および負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する利益および自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 重要な判断及び見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しております。

当連結会計年度および翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある将来に係る仮定および当連結会計年度末におけるその他の見積りの不確実性に関する事項は、主に以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんの減損に関する見積り（「3. 重要性がある会計方針」(11)、「12. のれん及び無形資産」）
- ・有形固定資産、使用権資産及び無形資産の耐用年数の見積り（「3. 重要性がある会計方針」(7) (9) (10)）
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（「3. 重要性がある会計方針」(17)、「14. 法人所得税」）
- ・金融商品の公正価値の測定方法、金融資産の減損（「3. 重要性がある会計方針」(4)、「23. 金融商品」）
- ・ストック・オプションの公正価値（「3. 重要性がある会計方針」(15)、「22. 株式に基づく報酬」）
- ・収益の認識・測定における判断および見積り（「3. 重要性がある会計方針」(16)、「24. 売上収益」）

5. 企業結合

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは、事業部門を基礎とした対象顧客・サービス別のセグメントから構成されており、「BtoBメディア事業」と「BtoCメディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの会計方針は、「3. 重要性がある会計方針」で参照している当社グループの会計方針と同一であります。報告セグメントの利益は、「営業利益」であります。セグメント利益の算定にあたっては、特定の報告セグメントに直接関連しない費用を、最も適切で利用可能な指標に基づき各報告セグメントに配分しております。セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結
	BtoBメディア	BtoCメディア	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	6,610,048	1,391,449	8,001,497	-	8,001,497
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-
合計	6,610,048	1,391,449	8,001,497	-	8,001,497
セグメント利益	1,903,981	324,307	2,228,289	-	2,228,289
持分法による投資損益（は損失）					-
その他の営業外損益（は費用）					3,098
税引前利益					2,231,387
その他の項目					
減価償却費及び償却費	185,187	30,717	215,905	-	215,905

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結
	BtoBメディア	BtoCメディア	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	6,630,413	1,470,498	8,100,911	-	8,100,911
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-
合計	6,630,413	1,470,498	8,100,911	-	8,100,911
セグメント利益	1,704,342	324,466	2,028,808	-	2,028,808
持分法による投資損益（は損失）					54,440
その他の営業外損益（は費用）					4,495
税引前利益					2,087,744
その他の項目					
減価償却費及び償却費	177,150	32,513	209,663	-	209,663

(3) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%以上となっているものは、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

単一の外部顧客との取引による売上収益のうち、連結売上収益の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

単一の外部顧客との取引による売上収益のうち、連結売上収益の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

国内収益とされた外部顧客からの売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

(5) サービスに関する情報

報告セグメントの区分はサービスの性質に基づいているため、サービスに関して追加的な情報はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金および要求払預金	6,541,905	5,862,002
定期預金（預入期間が3ヵ月以内）等	1,400,000	700,000
合計	7,941,905	6,562,002

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	1,493,872	1,399,674
その他	7,208	6,102
合計	1,501,080	1,405,776

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産		
定期預金(預入期間が3ヵ月超)	200,000	200,000
金銭信託	300,015	800,099
未収利息	-	698
合計	500,015	1,000,798
非流動資産		
投資有価証券	-	498,740
敷金及び保証金	97,918	97,918
合計	97,918	596,659

10. その他の資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産		
前払費用	144,904	131,963
その他	12,214	87
合計	157,118	132,050
非流動資産		
長期前払費用	12,771	7,436
合計	12,771	7,436

11.有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2023年4月1日	65,766	15,588	94,379	175,734
取得	4,160	3,871	-	8,031
処分	55,743	9,949	-	65,692
企業結合	-	-	-	-
減価償却費	21,449	9,199	-	35,043
減損損失	-	-	-	-
科目振替	127,077	32,993	94,379	-
2024年3月31日	119,812	33,305	-	153,117
取得	-	936	-	936
処分	-	-	-	-
企業結合	-	-	-	-
減価償却費	13,691	8,067	-	21,759
減損損失	-	-	-	-
科目振替	-	-	-	-
2025年3月31日	106,120	26,173	-	132,293

取得原価

(単位：千円)

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2023年4月1日	156,792	103,987	94,379	355,159
2024年3月31日	176,544	120,954	-	297,499
2025年3月31日	176,544	98,733	-	275,278

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2023年4月1日	91,026	88,399	-	179,425
2024年3月31日	56,732	87,649	-	144,382
2025年3月31日	70,424	72,560	-	142,984

(注)有形固定資産の減価償却額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減および取得原価、償却累計額および減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2023年4月1日	443,471	127,043	45,424	1,676	174,143
取得	-	121,278	-	583	121,862
企業結合	-	-	-	-	-
処分	-	-	-	-	-
償却費	-	42,862	15,197	445	58,504
減損損失	-	-	-	-	-
その他	-	387	-	-	387
2024年3月31日	443,471	205,072	30,227	1,814	237,113
取得	-	214,577	-	580	215,158
企業結合	-	-	-	-	-
処分	-	-	-	-	-
償却費	-	49,002	15,197	403	64,602
減損損失	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
2025年3月31日	443,471	370,647	15,030	1,992	387,669

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2023年4月1日	443,471	766,000	167,000	16,741	949,742
2024年3月31日	443,471	887,279	167,000	17,325	1,071,604
2025年3月31日	443,471	1,101,856	167,000	17,906	1,286,763

償却累計額および減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2023年4月1日	-	638,957	121,576	15,065	775,599
2024年3月31日	-	682,207	136,773	15,510	834,491
2025年3月31日	-	731,209	151,970	15,913	899,093

顧客関連資産は、被取得事業の企業結合時に存在した顧客から期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(2) 資金生成単位グループへののれんの配分額

のれんの資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント	資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リードジェン事業	ITリードジェン(注)	272,589	272,589
	発注ナビ	170,882	170,882
合計		443,471	443,471

(注) 当該資金生成単位グループは、TechTargetジャパンおよびキーマンズネットから構成されております。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、経営者が承認した翌連結会計年度の予算および中期経営計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して成長率を見積り、キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。中期経営計画は原則として5年を限度としており、業界の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しております。使用価値の見積りにおける重要な仮定は中期経営計画を踏まえた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りおよび割引率であります。また、中期経営計画について、特に発注ナビにおいては、主として契約社数の拡大および企業のIT投資の動向等の影響を受け、将来キャッシュ・フローの見積りについては、企業のIT投資の動向等を考慮した契約社数およびサービス単価に基づく売上収益の仮定を伴う事業計画の達成可能性を見積もる必要があります。割引率については、類似企業の選択には判断を含み経済環境および金利変動の影響を受けます。なお、事業計画を策定している期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、6年目以降の継続期間についてはゼロと仮定しております。また、使用価値の測定で使用した税引前割引率は、前連結会計年度においては16.4%～20.9%、当連結会計年度においては19.2%～24.1%であります。

上記以外ののれんが配分された各資金生成単位または資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

13. 他の企業への関与の開示

(1) 子会社

当社の主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

会社名	所在地	報告セグメント	議決権所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
発注ナビ㈱	東京都千代田区	会社検索・比較 サイトの運営事業	100.0	100.0

14. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	2023年 4月1日	当期利益 認識額	その他の包括 利益認識額	2024年 3月31日
繰延税金資産				
未払法人所得税	29,645	11,713	-	17,931
有形固定資産および無形資産	13,060	11,650	-	1,409
従業員給付に係る負債（注）	126,901	2,133	-	129,035
資産調整勘定	8,599	2,516	-	6,082
繰越欠損金	2,034	2,034	-	-
その他	52,335	4,715	-	47,620
合計	232,575	30,496	-	202,078
繰延税金負債				
有形固定資産および無形資産	1,107	-	-	1,107
FVTOCIの負債性金融資産	-	-	4	4
顧客関連資産	14,290	4,780	-	9,509
その他	3,766	932	-	2,834
合計	19,164	5,713	4	13,455
純額	213,411	24,783	4	188,623

（注） 従業員給付に係る負債には、賞与および有給休暇にかかる負債が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	2024年 4月1日	当期利益 認識額	その他の包括 利益認識額	2025年 3月31日
繰延税金資産				
未払法人所得税	17,931	1,847	-	19,779
有形固定資産および無形資産	1,409	380	-	1,789
FVTOCIの負債性金融資産	-	-	289	289
従業員給付に係る負債（注）	129,035	23,482	-	152,517
資産調整勘定	6,082	6,082	-	-
繰越欠損金	-	-	-	-
その他	47,620	371	-	47,991
合計	202,078	19,999	289	222,368
繰延税金負債				
有形固定資産および無形資産	1,107	208	-	1,315
FVTOCIの負債性金融資産	4	-	4	-
顧客関連資産	9,509	4,780	-	4,728
その他	2,834	321	-	2,512
合計	13,455	4,894	4	8,556
純額	188,623	24,894	294	213,811

（注） 従業員給付に係る負債には、賞与および有給休暇にかかる負債が含まれております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末において繰延税金資産を認識していない繰越欠損金および繰越税額控除はありません。

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金	703,497	616,071
繰延税金	25,998	24,894
合計	729,495	591,177

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	31.46	31.46
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05	0.03
住民税均等割	0.12	0.13
税率差異	1.43	1.40
評価性引当額	0.13	-
持分法による投資損益	-	0.82
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.41
オープンイノベーション促進税制による税額控除	-	0.75
過年度法人税等	-	1.13
その他	0.23	2.84
実際負担税率	32.69	28.32

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が変更されます。なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払金	288,599	274,708
買掛金	143,308	133,436
その他	2,384	3,405
合計	434,291	411,550

16. 引当金

引当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債		
資産除去債務(注)	-	-
合計	-	-
非流動負債		
資産除去債務(注)	19,300	19,300
合計	19,300	19,300

(注) 引当金の詳細は、「3. 重要性がある会計方針(13) 引当金」に記載のとおりであります。

引当金の増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務 (注)	合計
2024年4月1日	19,300	19,300
期中増加額(繰入)	-	-
時の経過による増加額	-	-
期中減少額(目的使用)	-	-
期中減少額(戻入)	-	-
その他	-	-
2025年3月31日	19,300	19,300

(注) 引当金の詳細は、「3. 重要性がある会計方針(13) 引当金」に記載のとおりであります。

17. その他の負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債		
未払消費税等	33,037	69,195
未払費用	24,189	32,493
未払賞与	209,101	230,575
未払有給休暇	185,164	195,960
その他	46,080	23,328
合計	497,573	551,554
非流動負債		
未払有給休暇	48,258	55,176
合計	48,258	55,176

18. 退職給付

当社は、確定拠出型の退職後給付制度を採用しております。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	68,746	71,727

19. リース取引

1. 使用権資産

(1) 借主側

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産の帳簿価額		
建物及び構築物	136,517	19,502
工具器具及び備品	-	31,433
合計	136,517	50,935

使用権資産の減価償却費は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	126,751	117,014
工具器具及び備品	-	6,286
合計	126,751	123,301

2. リース負債

(1) 借主側

リース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース負債の帳簿残高		
1年以内	119,632	23,746
1年超5年以内	12,677	20,400
5年超	-	-
リース負債残高	132,310	44,147

リース負債に係る金利費用等は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース負債に係る金利費用	595	442
少額資産リース費用	19	-

3. キャッシュ・アウト・フロー

リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウト・フローの 合計額	119,297	126,326

20．資本金およびその他の資本項目

(1) 資本金および自己株式

当社の授權株式数および発行済株式数は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
授權株式数		
普通株式	60,000,000株	60,000,000株
発行済株式数		
期首	20,865,900株	21,030,300株
期中増加	(注) 1 164,400株	(注) 1 30,700株
期中減少	-	-
期末	21,030,300株	21,061,000株

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度1,653,153株、当連結会計年度1,647,028株であります。

(2) 剰余金

資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

自己株式

自己株式数及び残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (千円)
2023年 4 月 1 日	1,072,098	1,144,612
期中増減	581,055	651,286
2024年 3 月31日	1,653,153	1,795,898
期中増減	6,125	6,623
2025年 3 月31日	1,647,028	1,789,274

(注) 1 前連結会計年度における期中増減の主な要因は、2023年 7 月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加500,000株および2023年10月31日開催の取締役会決議に基づく株式給付信託 (BBT) による当社株式取得による増加81,000株であります。

2 当連結会計年度における期中増減の主な要因は、株式給付信託 (BBT) から退任した取締役等への株式給付による減少6,174株であります。

3 上記の自己株式数には、株式給付信託 (BBT) に係る信託口が保有する前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ193,200株及び187,026株含まれております。

その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の各項目の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
FVTOCIの負債性金融資産		
期首残高	-	10
期中増減	10	613
利益剰余金への振替	-	-
期末残高	10	603

(注) 上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益に係る法人所得税の金額は、「29.その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額」をご参照ください。

21. 配当金

配当金の総額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会決議	277,113	14.00	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年10月31日 取締役会決議	292,030	15.00	2023年9月30日	2023年12月5日

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会決議	1,937,714	100.00	2024年3月31日	2024年6月7日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会決議	1,937,714	100.00	2024年3月31日	2024年6月7日

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会決議	1,941,397	100.00	2025年3月31日	2025年6月6日

22．株式に基づく報酬

持分決済型の株式報酬

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。また、当社取締役および従業員に対してストック・オプション制度を導入しております。

（１）株式給付信託（BBT）

BBTの概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って付与されるポイントに基づき、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

なお、本制度は株式を交付するものでありますので、権利行使価格はありません。

株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は次のとおりであります。株式報酬費用は、「販売費及び一般管理費」に計上されております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
株式報酬費用	217	-

付与されたポイントの公正価値

付与日時点の公正価値は付与日の時価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
付与されたポイントの公正価値	-	-

ポイント数の期中増減

各連結会計年度におけるポイント増減内容は次のとおりであります。

（単位：ポイント）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
期首残高	124,956	124,956
ポイント付与による増加	-	-
ポイント失効による減少	-	-
ポイント行使による減少	-	6,174
期末残高	124,956	118,782
期末行使可能残高	-	-

(2) スtock・オプション制度

Stock・オプション制度の内容

前連結会計年度および当連結会計年度において存在する当社のStock・オプション制度は、以下のとおりであります。

当社取締役および従業員に対し、当社の取締役会において承認された内容に基づき、Stock・オプションを付与しております。Stock・オプションの行使により付与される株式は、当社が発行する株式であります。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2016年度第11回新株予約権（注1）	2016年9月30日	2026年9月30日
2021年度第12回新株予約権（注2）	2021年8月3日	2031年8月2日

（注1）権利確定条件

当社の営業利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することができます。

(a)2019年3月期において営業利益が14億円以上である場合 行使割合：20%

(b)2020年3月期乃至2021年3月期のうち、いずれかの期において営業利益が20億円以上である場合
行使割合：100%

付与日から2018年3月31日まで在籍していることが求められ、同日以前に退職した場合は権利を失効します。

（注2）権利確定条件

当社の営業利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することができます。

(a)2024年3月期乃至2026年3月期のうち、いずれかの期において売上収益が100億円以上かつ営業利益が35億円以上である場合 行使割合：50%

(b)2024年3月期乃至2026年3月期のうち、いずれかの期において売上収益が100億円以上かつ営業利益が40億円以上である場合 行使割合：100%

付与日から2023年3月31日まで在籍していることが求められ、同日以前に退職した場合は権利を失効します。

株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において発生しておりません。

期中に付与したStock・オプションの公正価値及び仮定

該当事項はありません。

期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況

期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	712,800	1,273	548,400	1,479
期中付与	-	-	-	-
期中失効	-	-	-	-
期中行使	164,400	585	30,700	585
期中満期消滅	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
期末未行使残高	548,400	1,479	517,700	1,532
期末行使可能残高	191,400	585	160,700	585

なお、2025年 3 月31日における未行使残高の状況は、以下のとおりであります。

行使価格帯 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	加重平均残存契約年数 (年)
585	160,700	585	1.5
1,958	357,000	1,958	6.3
合計	517,700	1,532	4.8

期中に権利が行使されたストック・オプション

期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使時の加重平均株価は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)	発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2016年度第11回新株予約権	164,400	1,874	2016年度第11回新株予約権	30,700	1,723

23. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期な持続的成長とそれを通じた株主還元を実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性も確保された、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・ 自己資本額
- ・ 自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」です。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

自己資本額および自己資本比率の金額は、以下の通りです。

	2024年 3 月31日	2025年 3 月31日
自己資本額（千円）	9,803,861	9,379,975
自己資本比率（％）	86.2	85.3

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、事業を営む上で様々な財務上のリスク（為替リスク、金利リスク、信用リスクおよび流動性リスク）が発生します。当該財務上のリスクの防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

また、当社グループの方針として、デリバティブ取引は行っておりません。

a. 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手方が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権およびその他の金融資産（預金、株式、債券）において、取引先の信用リスクがあります。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

金融資産は主に業務上の関係を有する企業の株式、有価証券および長期性預金であり、発行体または銀行の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、発行体である取引先の財務状況等を継続的にモニタリングしております。資金運用における有価証券取引・預金取引については、一定の信用格付け基準を満たす発行体・銀行に限定し、定められた運用期間・限度額内で運用しております。

営業債権である売掛金は広告代理店向け債権のほか、顧客向けの広告料債権があり、それぞれ代理店および顧客の信用リスクに晒されています。当該リスク管理のため、当社グループの与信管理規程に従い、取引先毎に与信調査および与信極度額を設定し、取引先の信用状態に応じて必要な対応を行っているほか、取引先毎の期日管理および残高管理を行い、信用状況を定期的にモニタリングしております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループは、金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響を与える以下のような債務不履行の事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権等ごとに予想信用損失を測定しております。金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて集合的評価により検討しております。

- ・ 発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・ 利息または元本の支払不履行または遅延などの契約違反
- ・ 債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

前連結会計年度および当連結会計年度において、担保またはその他の信用補完を行使したことにより取得した金融資産または非金融資産はありません。

(a) 貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額
営業債権

営業債権に係る信用リスク・エクスポージャーは以下の通りです。

2024年 3月31日

(単位：千円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1ヵ月以内	1ヵ月超 3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超	
営業債権	1,283,613	32,997	62,266	37,538	44,502	42,125	1,503,044
貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	14,919
合計							1,488,124

2025年 3月31日

(単位：千円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1ヵ月以内	1ヵ月超 3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超	
営業債権	1,343,877	13,119	22,994	13,179	10,559	13,702	1,417,432
貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	17,758
合計							1,399,674

(b) 貸倒引当金の増減表
営業債権

営業債権に係る貸倒引当金の増減は、以下の通りです。

2024年 3月31日

(単位：千円)

	常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失と同額で 測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
期首残高	7,647	-	7,647
繰入	13,310	-	13,310
使用	-	-	-
戻入	6,038	-	6,038
その他	-	-	-
期末残高	14,919	-	14,919

2025年3月31日

(単位：千円)

	常に貸倒引当金を全期間 の予想信用損失と同額で 測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
期首残高	14,919	-	14,919
繰入	9,437	1,033	10,470
使用	-	-	-
戻入	6,598	-	6,598
その他	-	-	-
期末残高	17,758	1,033	18,791

(注) 信用減損している金融資産及び貸倒引当金は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含めております。

貸倒引当金繰入額および戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」および「その他の営業収益」に計上されています。

当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

(c) 営業債権以外の債権等

前連結会計年度および当連結会計年度における営業債権以外の債権等については、信用リスクが著しく増加していると判断したものはなく、その帳簿価額に対する信用リスクに重要性はありません。

b. 市場リスク

(a) 為替リスク

当社グループは、営業活動において、外貨建取引を行っているため、主に米ドルレートの変動により生じる為替リスクに晒されています。当社グループは、当該リスクを管理する目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

(為替感応度分析)

当社グループの営業活動においては重要な外貨建取引がなく、また、当社グループは外貨建金融商品を保有していないため、為替リスクが連結損益計算書および連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)に直接的に与える重要な影響はないものと考え、為替感応度分析は実施しておりません。

(b) 金利リスク

当社グループは、主に投資活動に伴う資金の運用においても金利変動リスクに晒されております。また、必要に応じて有利子負債による資金調達を実施することとしております。

(金利感応度分析)

当社グループが保有する金融商品については、金利変動が将来キャッシュ・フローに重要な影響を与えるものはないため、金利感応度分析は実施しておりません。

c. 流動性リスク

当社グループは、主に営業取引および投資活動に伴う資金の運用において、流動性リスクに晒されております。

当該リスクの未然防止または低減のため、資金運用については原則として1年超の運用は行わないこととしており、資金運用を行う場合は、流動性があり元本欠損リスクが極めて小さいものに限定して行っております。

(3) 金融商品の分類別内訳

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	(単位：千円)			
	<u>FVTOCIの 負債性金融資産</u>	<u>FVTOCIの 資本性金融資産</u>	<u>償却原価で 測定する金融資産</u>	<u>合計</u>
金融資産				
流動資産				
営業債権及びその他の債権	-	-	1,501,080	1,501,080
その他の金融資産	300,015	-	200,000	500,015
非流動資産				
その他の金融資産	-	-	97,918	97,918
合計	<u>300,015</u>	<u>-</u>	<u>1,798,999</u>	<u>2,099,014</u>
	<u>償却原価で 測定する金融負債</u>	<u>合計</u>		
金融負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	434,291	434,291		
リース負債	119,632	119,632		
非流動負債				
リース負債	<u>12,677</u>	<u>12,677</u>		
合計	<u>566,602</u>	<u>566,602</u>		

(注) FVTOCIの負債性または資本性金融資産の公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は、「(6) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」をご参照ください。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	(単位：千円)			
	FVT0CIの 負債性金融資産	FVT0CIの 資本性金融資産	償却原価で 測定する金融資産	合計
金融資産				
流動資産				
営業債権及びその他の債権	-	-	1,405,776	1,405,776
その他の金融資産	800,099	-	200,698	1,000,798
非流動資産				
その他の金融資産	298,740	200,000	97,918	596,659
合計	1,098,840	200,000	1,704,394	3,003,235
	償却原価で 測定する金融負債	合計		
金融負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	411,550	411,550		
リース負債	23,746	23,746		
非流動負債				
リース負債	20,400	20,400		
合計	455,697	455,697		

(注) FVTOCIの負債性または資本性金融資産の公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は、「(6) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」をご参照ください。

(4) FVTOCIの資本性金融資産

当社グループは、資本性金融資産のうち短期的な公正価値の上昇による便益の獲得を主目的としたものではない株式をFVTOCIの資本性金融資産に分類しております。

FVTOCIの資本性金融資産の主な銘柄およびその公正価値は、以下の通りです。

銘柄	2024年3月31日	(単位：千円) 2025年3月31日
	公正価値	公正価値
株式会社オリグレス	-	200,000
合計	-	200,000

(5) 公正価値の測定方法

主な金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、あるいは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(b) その他の金融資産

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、公正価値は当該直近の取引価値に基づいて評価しております。なお、直近の取引価格について、取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。これら直近の取引情報が利用できない場合の企業価値評価には、修正純資産法（対象会社の保有する資産および負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

(c) 営業債務及びその他の債務、リース負債

短期間で決済される営業債務及びその他の債務、リース負債については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金融資産および金融負債の帳簿価額は公正価値と一致または近似しているため、公正価値の開示を省略しております。

(6) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、期首時点で発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

連結財政状態計算書上、経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	-	-	0	0
債券	-	300,015	-	300,015
合計	-	300,015	0	300,015

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	-	-	200,000	200,000
債券	-	1,098,840	-	1,098,840
合計	-	1,098,840	200,000	1,298,840

(7) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

(a) 公正価値の評価技法およびインプット

レベル3に分類した金融商品の公正価値の評価技法およびインプットについて開示すべき重要事項はありません。

(b) 感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

(c) 評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、測定価値を測定しております。
 また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

(d) レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	0	0
利得及び損失		
純損益	-	-
その他の包括利益	-	-
購入	-	200,000
売却	-	-
レベル3からの振替	-	-
その他	-	-
期末残高	0	200,000

24. 売上収益

(1) 分解した売上収益とセグメント情報の関連

売上収益は顧客分野別に分解しております。

なお、当社グループは、売上収益の評価および経営資源の配分の決定を行うため、売上収益を主要な収益モデル別（サービス別）に分解しております。収益モデルは、「リードジェネレーション」、「デジタルイベント」、「運用型広告」、「ターゲティング広告」に分解しております。これら分解した売上収益と報告セグメントの売上収益との関係は以下の通りです。

顧客分野別の分解情報

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	BtoBメディア	BtoCメディア	
IT&ビジネス分野	5,423,437	-	5,423,437
産業テクノロジー分野	1,186,610	-	1,186,610
コンシューマー分野	-	1,391,449	1,391,449
合計	6,610,048	1,391,449	8,001,497

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	BtoBメディア	BtoCメディア	
IT&ビジネス分野	5,471,908	-	5,471,908
産業テクノロジー分野	1,158,505	-	1,158,505
コンシューマー分野	-	1,470,498	1,470,498
合計	6,630,413	1,470,498	8,100,911

収益モデル別の分解情報

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	BtoBメディア	BtoCメディア	
リードジェネレーション	2,930,020	-	2,930,020
デジタルイベント	1,600,699	-	1,600,699
運用型広告	-	1,391,449	1,391,449
ターゲティング広告	2,079,328	-	2,079,328
合計	6,610,048	1,391,449	8,001,497

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	BtoBメディア	BtoCメディア	
リードジェネレーション	2,959,537	-	2,959,537
デジタルイベント	1,722,042	-	1,722,042
運用型広告	-	1,470,498	1,470,498
ターゲティング広告	1,948,833	-	1,948,833
合計	6,630,413	1,470,498	8,100,911

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債

契約残高の内訳は、以下の通りです。

（単位：千円）

	2023年 4月 1日	2024年 3月31日	2025年 3月31日
顧客との契約から生じた債権	1,334,438	1,493,872	1,399,674
契約負債	238,046	210,573	294,933

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

認識した売上収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、以下の通りです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
期首時点の契約負債残高に含まれていたもの	190,978	151,366

(3) 未充足の履行義務に配分された取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

25. 売上原価および販売費及び一般管理費

売上原価および販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
人件費	3,192,762	3,283,452
外注費	943,310	980,005
減価償却費及び償却費	215,905	209,663
業務委託費	493,266	473,938
維持管理費	473,045	544,101
その他	454,919	575,989
合計	5,773,208	6,067,151

26．持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある持分法で会計処理されている投資の要約連結財務諸表等
該当事項はありません。

(2) 重要性のない持分法で会計処理されている投資の合算情報

個々には重要性のない持分法で会計処理されている投資の合算情報（当社の持分）の合計値は、以下の通りです。

（単位：千円）

	2024年3月31日	2025年3月31日
帳簿価額	-	54,440

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益（は損失）	12,550	54,440
その他の包括利益（税引後）	-	-
包括利益合計	12,550	54,440

（注）前連結会計年度における持分法で会計処理されている投資先の損失に対する持分について、その累計額が帳簿価額を超過しているため損失を認識しておりません。当該損失に対する未認識の持分は12,550千円です。また、損失に対する未認識の持分の累計額は、前連結会計年度末においては71,832千円です。

27．その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
為替差損益（は損失）	3,405	370
受取利息	95	3,945
有価証券利息	224	1,335
その他	627	415
合計	3,098	4,495

28．1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益（千円）	1,501,892	1,496,566
親会社の普通株主に帰属しない利益（千円）	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する利益（千円）	1,501,892	1,496,566
普通株式の期中平均株式数（株）	19,511,045	19,389,499
希薄化後1株当たり当期利益		
当期利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	181,429	117,850

29. その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

その他の包括利益の項目別の当期発生額および組替調整額、ならびに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
FVTOCIの負債性金融資産		
当期発生額	15	908
組替調整額	-	-
税効果調整前	15	908
税効果額	4	294
FVTOCIの負債性金融資産	10	613
税引後その他の包括利益	10	613

30. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 重要な非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な非資金取引はありません。

(2) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響額

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

31. 関連当事者

当社グループの最終的な親会社はソフトバンクグループ株式会社（日本企業）であります。

当社および当社連結子会社と当社の関連当事者である連結子会社との間の取引は、連結上消去されており、注記には開示されておりません。当社グループとその他の関連当事者との取引高および債権債務残高の総額は、以下のとおりであります。

(1) 関連当事者間取引および未決済残高

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

関連当事者との関係の内容	氏名	取引内容	取引金額	未決済残高
当社取締役副社長	小林 教至	ストック・オプションの行使	30,420	-

（注） スtock・オプションの行使は、2016年8月18日の取締役会に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。また、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
短期報酬	109,904	111,908
退職給付	660	660
株式報酬	140	-
合計	110,423	112,568

（注） 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役（社外取締役を含む）に対する報酬であります。

株式報酬の金額は各連結会計年度における費用の計上額を記載しています。

主要な経営幹部に対する報酬の基本方針等については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載しております。

32. 重要な後発事象

該当事項はありません。

33. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2025年6月25日に当社代表取締役社長兼CEO 小林 教至および当社取締役CFO兼管理本部長 加賀谷 昭大によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	1,849,575	3,847,567	5,818,277	8,100,911
税引前中間 (当期) (四半期) 利益 (千円)	386,329	917,315	1,403,147	2,087,744
親会社の所有者に帰属する 中間 (当期) (四半期) 利益 (千円)	266,277	629,729	979,505	1,496,566
基本的1株当たり中間 (当期) (四半期) 利益 (円)	13.74	32.48	50.52	77.18

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	13.74	18.74	18.04	26.66

(注) 第 1 四半期及び第 3 四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しております。なお、当社は第 1 四半期及び第 3 四半期決算短信については、有限責任監査法人トーマツによる任意の期中レビューを受けており、上記の第 1 四半期及び第 3 四半期連結累計期間に係る数値は当該期中レビューを受けた金額を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,705,066	6,582,265
売掛金	1 1,349,641	1 1,232,968
有価証券	600,000	800,099
仕掛品	8,519	11,174
前払費用	149,082	134,731
その他	1 19,978	1 23,932
貸倒引当金	4,547	583
流動資産合計	9,827,742	8,784,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	120,770	107,381
工具、器具及び備品	27,598	20,563
有形固定資産合計	148,368	127,945
無形固定資産		
のれん	13,413	7,863
商標権	1,454	1,632
ソフトウェア	154,763	329,090
顧客関連資産	30,227	15,030
その他	360	360
無形固定資産合計	200,218	353,976
投資その他の資産		
投資有価証券	-	498,740
関係会社株式	147,797	147,797
破産更生債権等	-	1,033
長期前払費用	9,626	3,694
繰延税金資産	85,470	96,022
差入保証金	97,918	97,918
貸倒引当金	-	1,033
投資その他の資産合計	340,813	844,174
固定資産合計	689,401	1,326,096
資産合計	10,517,143	10,110,684

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	142,022	133,018
リース債務	2,483	1,426
未払金	1 273,864	245,151
未払費用	24,189	32,493
未払法人税等	232,595	251,638
契約負債	62,379	108,883
預り金	35,993	12,952
賞与引当金	195,201	213,602
その他	12,501	89,374
流動負債合計	981,231	1,088,539
固定負債		
リース債務	2,897	1,471
資産除去債務	19,300	19,300
株式給付引当金	226,045	217,022
固定負債合計	248,243	237,794
負債合計	1,229,474	1,326,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,882,641	1,891,713
資本剰余金		
資本準備金	1,926,173	1,935,245
その他資本剰余金	148,761	148,761
資本剰余金合計	2,074,935	2,084,007
利益剰余金		
その他利益剰余金		
任意積立金	-	50,000
繰越利益剰余金	7,273,246	6,693,640
利益剰余金合計	7,273,246	6,743,640
自己株式	1,944,660	1,935,720
株主資本合計	9,286,163	8,783,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	610
評価・換算差額等合計	-	610
新株予約権	1,505	1,321
純資産合計	9,287,668	8,784,350
負債純資産合計	10,517,143	10,110,684

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 7,524,903	1 7,501,467
売上原価	1 2,926,775	1 3,019,934
売上総利益	4,598,127	4,481,533
販売費及び一般管理費	1, 2 2,440,098	1, 2 2,504,189
営業利益	2,158,029	1,977,344
営業外収益		
受取利息	94	3,850
有価証券利息	224	1,335
業務受託手数料	1 1,800	1 1,800
為替差益	3,405	-
その他	426	409
営業外収益合計	5,951	7,396
営業外費用		
支払利息	28	122
支払手数料	6,446	5,361
為替差損	-	370
営業外費用合計	6,474	5,854
経常利益	2,157,505	1,978,885
税引前当期純利益	2,157,505	1,978,885
法人税、住民税及び事業税	638,603	561,727
法人税等調整額	27,310	10,270
法人税等合計	665,913	551,457
当期純利益	1,491,592	1,427,428

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,685,210	57.8	1,752,490	58.0
経費	2	1,232,272	42.2	1,270,099	42.0
当期総費用		2,917,482	100.0	3,022,589	100.0
期首仕掛品棚卸高		17,813		8,519	
合計		2,935,295		3,031,109	
期末仕掛品棚卸高		8,519		11,174	
当期売上原価		2,926,775		3,019,934	

1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与及び手当	1,289,978千円	1,317,221千円
賞与引当金繰入額	113,342	125,193

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費	929,154千円	963,642千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	1,834,061	1,877,593	148,761	2,026,355	6,354,051	6,354,051
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	572,397	572,397
当期純利益	-	-	-	-	1,491,592	1,491,592
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
新株の発行	48,580	48,580	-	48,580	-	-
当期変動額合計	48,580	48,580	-	48,580	919,194	919,194
当期末残高	1,882,641	1,926,173	148,761	2,074,935	7,273,246	7,273,246

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,293,373	8,921,094	2,491	8,923,586
当期変動額				
剰余金の配当	-	572,397	-	572,397
当期純利益	-	1,491,592	-	1,491,592
自己株式の取得	651,286	651,286	-	651,286
新株の発行	-	97,160	986	96,174
当期変動額合計	651,286	365,069	986	364,082
当期末残高	1,944,660	9,286,163	1,505	9,287,668

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,882,641	1,926,173	148,761	2,074,935	-	7,273,246	7,273,246
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	1,957,034	1,957,034
当期純利益	-	-	-	-	-	1,427,428	1,427,428
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	9,071	9,071	-	9,071	-	-	-
オープンイノベーション促進 税制積立金の積立	-	-	-	-	50,000	50,000	-
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	9,071	9,071	-	9,071	50,000	579,606	529,606
当期末残高	1,891,713	1,935,245	148,761	2,084,007	50,000	6,693,640	6,743,640

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,944,660	9,286,163	-	-	1,505	9,287,668
当期変動額						
剰余金の配当	-	1,957,034	-	-	-	1,957,034
当期純利益	-	1,427,428	-	-	-	1,427,428
自己株式の取得	83	83	-	-	-	83
自己株式の処分	9,022	9,022	-	-	-	9,022
新株の発行	-	18,143	-	-	184	17,959
オープンイノベーション促進 税制積立金の積立	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）	-	-	610	610	-	610
当期変動額合計	8,939	502,522	610	610	184	503,317
当期末残高	1,935,720	8,783,640	610	610	1,321	8,784,350

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

ただし、工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～15年

なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれん

のれんは、5年間で均等償却しております。

顧客関連資産

顧客関連資産は、効果の及ぶ期間(11年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員等の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。

当社における主要な売上収益はサービスの提供に関する収益であり、サービスの提供に関する収益は原則として、その取引の進捗度に応じて認識しております。当社における売上収益は、ディスプレイ広告、タイアップ広告、ターゲティング広告等からなります。

ディスプレイ広告は、期間保証型の広告サービスを提供しており、契約で定められた期間に渡り、ウェブサイト上に広告を掲載する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該契約期間に応じて認識しております。

タイアップ広告は、広告記事制作およびセミナーやイベントの企画運営等からなります。広告記事制作は、ウェブサイト上に広告記事ページを制作し、期間保証型の掲載を行う広告サービスを提供しております。当該サービスは契約で定められた期間に渡り、ウェブサイト上に広告記事ページを掲載する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、広告記事ページが掲載される期間に応じて収益を認識しております。セミナーやイベントの企画運営については、セミナーやイベントの企画・告知・集客・運営等のサポートを行うサービスを提供しております。当該履行義務はセミナーやイベントが開催される毎に充足されると判断しており、開催期間にわたって収益を認識しております。

ターゲティング広告は、顧客企業の情報を掲載したコンテンツを会員ユーザが閲覧することにより収集されたプロフィール(営業見込み客情報)を顧客企業へ提供しております。ターゲティング広告については、プロフィールの引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、当該引渡時点において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に会計上の見積りにより計上した資産および負債のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、以下の通りであります。

関係会社株式の評価にかかる見積り

(1) 前事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	会社名	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	発注ナビ㈱	140,000

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	会社名	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	発注ナビ㈱	140,000

(3) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の評価に用いた主要な仮定

市場価格のない子会社株式および関連会社株式については、その関係会社の純資産に基づく実質価額(1株当たり純資産に基づく価額)が帳簿価額に比べ著しい下落がないかを評価しており、実質価額が著しく下落している場合は、当該関係会社の事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する評価を実施しています。事業計画は、経営者が承認した翌事業年度の予算および中期経営計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して成長率を見積っています。中期経営計画は原則として5年を限度としており、業界の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しております。また中期経営計画は、主として契約社数の拡大及び企業のIT投資の動向等の影響を受けます。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境を踏まえ経済条件等の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において関係会社株式評価損(特別損失)が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	49,976千円	34,487千円
短期金銭債務	3,474	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	75,253千円	72,146千円
売上原価	1,373	4,507
販売費及び一般管理費	26,444	15,359
営業取引以外の取引による取引高	1,800	1,800

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	878,415千円	861,259千円
賞与引当金繰入額	81,859	88,408
減価償却費	65,487	62,128
業務委託費	430,618	422,986
のれん償却額	5,550	5,550
販売費に属する費用のおおよその割合	44%	42%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	56	58

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	143,000	143,000
関連会社株式	4,797	4,797
合計	147,797	147,797

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,392千円	495千円
賞与引当金	59,770	65,404
株式給付引当金	21,397	18,634
未払事業税	16,661	18,689
未払費用	7,406	9,949
減価償却費超過額	1,371	1,743
資産除去債務	5,909	5,909
資産調整勘定	5,919	-
関係会社株式評価損	83,042	83,042
その他	4,957	6,839
繰延税金資産小計	207,828	210,708
評価性引当額	110,348	107,586
繰延税金資産合計	97,480	103,122
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,758	2,445
顧客関連資産	9,251	4,602
その他	-	52
繰延税金負債合計	12,010	7,100
差引：繰延税金資産の純額	85,470	96,022

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
株式報酬費用	0.0	-
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額	0.0	-
のれん償却額	0.1	-
オープンイノベーション税制による税額控除	-	0.8
賃上促進税制による税額控除	-	1.4
過年度法人税等	-	1.2
その他	0.0	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8	27.9

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が変更されます。なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項３．重要な会計方針(16) 売上収益および注記事項24. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	176,544	-	-	13,388	176,544	69,162
	工具、器具及び備品	120,534	655	23,157	7,690	98,032	77,469
	計	297,078	655	23,157	21,079	274,577	146,632
無形固 定資産	のれん	27,752	-	-	5,550	27,752	19,888
	商標権	15,604	580	-	403	16,185	14,552
	ソフトウェア	802,459	209,277	-	34,950	1,011,736	682,645
	顧客関連資産	167,000	-	-	15,197	167,000	151,970
	その他	360	-	-	-	360	-
	計	1,013,175	209,857	-	56,100	1,223,033	869,057

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具及び備品	3D対応デバイスの取得	655千円
ソフトウェア	基幹業務システムの取得及びIRサイト改修費	209,277千円
商標権	商標権の更新及び登録料	580千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具及び備品	サーバ・ネットワーク機器等の廃棄	23,157千円
----------	------------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,547	6,236	10,200	583
貸倒引当金(長期)	-	1,033	-	1,033
賞与引当金	195,201	213,602	195,201	213,602
株式給付引当金	226,045	-	9,022	217,022

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日、3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載することによりこれを行う。 公告掲載URL https://corp.itmedia.co.jp/corp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 2016年 6 月17日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- 1 . 会社法第189条の第 2 項各号に掲げる権利
- 2 . 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 . 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称

当社の親会社等はソフトバンクグループ株式会社、ソフトバンクグループジャパン株式会社、ソフトバンク株式会社、RBJ株式会社及びSBメディアホールディングス株式会社であります。なお、ソフトバンクグループ株式会社及びソフトバンク株式会社は継続開示会社であり、東京証券取引所プライム市場に上場しております。また、ソフトバンクグループジャパン株式会社、RBJ株式会社及びSBメディアホールディングス株式会社は非継続開示会社であります。

(2) 金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、RBJ株式会社及びSBメディアホールディングス株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第25期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第26期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 2024年12月19日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

アイティメディア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 木 秀 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 大 輝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

発注ナビ株式会社に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
発注ナビに配分されたのれんは連結財政状態計算書に170,882千円計上されており、連結財務諸表注記「3.重要性がある会計方針(8)のれん、(11)有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんの減損」及び「12.のれん及び無形資産」に関連する開示を行っている。 会社は、減損テストを実施するにあたり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して成長率を見積もっている。 使用価値の見積りにおける重要な仮定は中期経営計画を踏まえた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率である。また、中期経営計画は、主として契約社数の拡大及び企業のIT投資の動向等の影響を受ける。 特に将来キャッシュ・フローの見積りについては、企業のIT投資の動向等を考慮した契約社数及びサービス単価に基づく売上収益、並びに売上収益を獲得するための広告宣伝費を含む営業費用の仮定を伴う事業計画の達成可能性を評価する必要がある。また、割引率については、類似企業の選択には判断を含み経済環境及び金利変動の影響を受ける。 そのため、経営者の主観や判断が含まれ、当該評価には重要な不確実性を伴うことから、当監査法人は発注ナビ株式会社に関するのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、発注ナビ株式会社に関するのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・使用価値算定の手法及び算定に用いた仮定の合理性を検討し承認する内部統制を理解し、整備及び運用評価手続を実施した。 ・過年度における事業計画と実績を比較し乖離要因を把握し経営者による見積りの精度を評価するとともに、過度な見積りの偏向の有無を検討した。 ・見積将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる事業計画と経営者によって承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画との整合性、並びに経営者による不確実性を見積りを反映したものであるかどうかを検討した。 ・特に事業計画の売上収益の見積りにおける重要な仮定である契約社数の拡大及びサービス単価の価格設定については、経営者と議論するとともに、外部の調査会社の国内ソフトウェア市場規模予測との比較及び課金形態別に過去実績水準との比較検討を実施した。 ・営業費用の見積りについて、売上収益及び過去の費用実績との比較検討を実施し、将来の営業費用に係る経営者の見積りを評価した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価モデル及び評価方法を検証し、使用された割引率の合理性について検討した。 ・経営者の重要な仮定のうち割引率について、合理的に起こりうる変化により、のれんの評価単位に帰属する資産の帳簿価格が、回収可能価額を超える可能性があるか否かを評価するための経営者による感応度分析の合理性を検討した。

リードジェネレーションに係る売上収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、自社で運営する会員制専門情報サイトにおける会員の閲覧履歴データのうち、顧客が指定する条件に合致する一定件数のデータ（以下、リード）を顧客に提供するリードジェネレーションサービス（以下、リードジェネレーション）を行っている。 会社は、リードを顧客に提供した時点で売上収益を認識しており、連結財務諸表注記24. 売上収益に記載のとおり、当連結会計年度におけるリードジェネレーションに係る売上収益は2,959,537千円であり、連結売上収益全体の36.5%を占めている。 顧客が指定する条件は取引ごとに異なることから、会員の閲覧履歴データからリードを抽出する場合には、販売管理システムによる自動抽出に加えて手作業による修正と抽出が必要となっている。また、必要な件数のリードを確保するためには、会員の閲覧履歴データの蓄積が必要となることから、期間を要する。 このため、リードジェネレーションに係る販売取引の約定日と売上収益の計上日が近い取引については、売上収益の期間帰属を誤るリスクがある。また、リードジェネレーションに係る売上収益は金額の重要性が高い。 以上より、当監査法人はリードジェネレーションに係る売上収益の期間帰属の適切性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、リードジェネレーションに係る売上収益の期間帰属の適切性について検討するため、主に以下の手続を実施した。 内部統制の評価 ・販売プロセスにおける内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、顧客が指定する条件に合致したデータの手作業による修正・抽出とその承認統制、および未承認取引の有無の確認に関する統制に焦点をあてた。 リードジェネレーションに係る売上収益の期間帰属の適切性の検討 ・リードジェネレーションに係る売上収益の月次推移と、取引単価及び取引件数の推移の比較を実施した。 ・決算月に認識されたリードジェネレーションに係る売上収益のうち、約定日及び計上日が近い取引を特定項目として抽出し、約定日及び計上日が近いことの合理性について担当者へ質問するとともに、契約書及び販売管理システムのリードの収集完了日等との整合性を確かめた。 ・決算月に認識されたリードジェネレーションに係る売上収益のうち、統計的サンプリング手法に基づいて抽出した取引について、契約書及び販売管理システムのリードの収集完了日等との整合性を確かめた。 ・決算日時点で受注済み、かつ、顧客へのリードの提供が完了していない取引のうち、統計的サンプリング手法に基づいて抽出した取引について、販売管理システムにおいてリードの収集が完了していないことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイティメディア株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイティメディア株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

アイティメディア株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 桃 木 秀 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 大 輝
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リードジェネレーションに係る売上収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、自社で運営する会員制専門情報サイトにおける会員の閲覧履歴データのうち、顧客が指定する条件に合致する一定件数のデータ（以下、リード）を顧客に提供するリードジェネレーションサービス（以下、リードジェネレーション）を行っている。 顧客が指定する条件は取引ごとに異なることから、会員の閲覧履歴データからリードを抽出する場合には、販売管理システムによる自動抽出に加えて手作業による修正と抽出が必要となっている。また、必要な件数のリードを確保するためには、会員の閲覧履歴データの蓄積が必要となることから、期間を要する。 このため、リードジェネレーションに係る販売取引の約定日と売上収益の計上日が近い取引については、売上収益の期間帰属を誤るリスクがある。また、リードジェネレーションに係る売上収益は金額的重要性が高い。 以上より、当監査法人はリードジェネレーションに係る売上収益の期間帰属の適切性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、リードジェネレーションに係る売上収益の期間帰属の適切性について検討するため、主に以下の手続を実施した。 内部統制の評価 ・販売プロセスにおける内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、顧客が指定する条件に合致したデータの手作業による修正・抽出とその承認統制、および未承認取引の有無の確認に関する統制に焦点をあてた。 リードジェネレーションに係る売上収益の期間帰属の適切性の検討 ・リードジェネレーションに係る売上収益の月次推移と、取引単価及び取引件数の推移の比較を実施した。 ・決算月に認識されたリードジェネレーションに係る売上収益のうち、約定日及び計上日が近い取引を特定項目として抽出し、約定日及び計上日が近いことの合理性について担当者へ質問するとともに、契約書及び販売管理システムのリードの収集完了日等との整合性を確かめた。 ・決算月に認識されたリードジェネレーションに係る売上収益のうち、統計的サンプリング手法に基づいて抽出した取引について、契約書及び販売管理システムのリードの収集完了日等との整合性を確かめた。 ・決算日時点で受注済み、かつ、顧客へのリードの提供が完了していない取引のうち、統計的サンプリング手法に基づいて抽出した取引について、販売管理システムにおいてリードの収集が完了していないことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。